

平成28年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成28年 3月15日 (火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月16日 10時00分 渡久地政雄委員長宣言			
散 会	3月16日 16時30分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	仲宗根 清 夫 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 知 念 一 史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君
	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成28年予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成28年3月16日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第10号	平成28年度伊江村一般会計予算（質疑・討論・採決）

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第5号 平成27年度伊江村一般会計予算を議題とします。

休憩します。

(休憩時刻10時01分)

再開します。

(再開時刻10時04分)

それでは日程どおり進行します。

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

昨日の委員会の中で、内田委員からありましたファーマーズの件について、答弁を保留してありましたので、お答えをさせていただきます。

ファーマーズでの伊江島特産フェアにつきましては、平成23年から平成25年まで3年間、特産フェアを実施しております。そこへ出荷、ファーマーズで出荷されております農家の方とJA、そして役場が主体となりまして、それに漁協や生改グループ、それに物産センター、伊江島ファームと伊江牛と、いろいろな方々に御協力をいただきまして、3年ほど実施しておりますが、平成26年からその成果自体もそんなに上がらず、そこへ出荷していく農家の数も増えなかったというような状況もあります。それに加えて、平成26年からは、伊江島チューパンジャまつりも同時期の2月での開催ということで、なかなか手が回らなかったという状況もありまして、平成26年、27年、今年と実施しておりません。平成26年で実施を見合わす、やらない方向で進んできた経緯がございます。

そのかわりといったら語弊があるかもわかりませんが、昨年はラッキョウ餃子が製作にこぎつけたことで、協力いただきましたコープおきなわのほうで、特産品フェアを実施しております。今年もまたそういう予定、意向もあるようでございますので、特産品のピーアールや普及拡大につなげていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

それでは質疑に入ります。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

歳出46ページと47ページをお伺いします。

46ページ、細節108. 気象観測機器ネットワーク保守委託料、今年度西崎公民館、伊江空港、それとハイビスカス園、3カ所に気象観測機を設置するということでありました。このデータも既に集積されているのか、またそのデータは直接この観測機のところまで行って、データを確認してくるのかですね。どういうふうな観測の仕方をされているのか。あるいは観測の仕方をしていくのか、お伺いします。

それと47ページの1322. 土づくり支援事業を堆肥を2分の1、助成していくということで、農家の方々にとっては、大変喜ばれる事業ではないかと期待しているところです。本会議で説明していただいたんですけども、全作物が対象という説明でしたが、これは農業者とあと家庭菜園されている方もいらっしゃるんですけども、そういう方々も対象になるのかお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

初めの気象観測機器ネットワーク保守に関連の質疑の件ですが、気象観測機器につきましては、今年度3基の設置。これは先ほど委員からもありましたとおり、子どもの森、空港、西崎公民館、3カ所に現在設置

しているところでございます。この設置は、先週でほぼ終わっておりますが、その観測したもののネットワーク、集積の作業を現在、行っているところでございます。まだそのデータの集積には至っておりません。データに関しましては、役場のほうで当初はそれら3基からの集積を行って、データを集積をしていく予定でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

2点目の土づくり支援事業について、お答えします。

本会議の中の説明で全作物が対象ということで申し上げましたが、確かに作物を今限定はしておりませんが、あくまでも国の事業で実施するものでありまして、大まかな捉え方として、販売を目的として生産する作物という捉え方で、家庭菜園とか、そういったものには、対象にならないのではないかと考えております。

それと実施につきましては、それぞれ作物によって、堆肥の投入量もそれぞれ違いますので、そういったものも踏まえながら、県の栽培要領などをもとに、この投入する量とか、そういったものを換算しまして、農家のほうへの補助する販売の量、そういったものこれから実施要領の中で検討していくことになると思います。

農家が一概に例えば10トン欲しい、20トン欲しいということで、ただ買い求めるのではなくて、何々を栽培するために、何トン必要ですから、その辺についての幾らは補助対象になりますよという形の制度になるかと思っておりますので、実施の段階で細かく規定することになると思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

土づくり支援事業は、これから細かくまた調整されていくということで、わかりました。

この気象観測機器のデータですけれども、役場で集積して、そのデータを処理するというシステムができるのであれば、できれば村で開設している村のホームページあたりと連携をして、我々が自宅にいながら、ホームページを開けば、昨日の天気の状態、今週の天気の状態とかというのが確認できるような構築をしていただければ、もっと観測機器がみんなに広く利用されるのではないかと思います。その辺はどんなでしようかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

こちらとしても、そういう形で広く公表できる形をとりたいということで考えているところでございますが、今回のこの事業の中では、金額的なものもありまして、そこまでは至っておりません。その辺を目標にして、今後皆さんへ早くそのデータが皆さんへ見てもらえるような形をつくっていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

内間委員からホームページについての御確認もございました。伊江村のホームページにつきましては、現在、構築中というんですが、まだ完全に整備されていなくて、さまざまなこのデータというんですか。フェリーの運航との関係とか、今構築中でございまして、この構築している業者とも連携して、内容を確認して

それが可能なかどうか。また検討もしていきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

歳出60ページ、農村再生交付金事業といいますか、今回の予算を見ても、農業のほうは多いんだが、漁協のほうは大分少ないような気がして、漁民も大分苦勞しています。

あとですね、今回、船のエンジンをかえたり、いろいろと大型化していく中で、例えば若者、若い人の雇用、亀里委員からもありましたけれども、そういった部分も含めて、今何かほとんどが漁業関係が多いんですが、水産業もちょうど今、大変な状況だと思うんですよ。だから冷凍、船に氷じゃなくて、冷蔵庫といわず、冷凍庫といいますか。そういったものは補助があったり、そういったものをもっとしっかりフォローできないかと思うんですよ。今また廃油の倉庫をつくるみたいなんです、今沖縄市のほうから廃油を再生、技術をもって今度、実際に動いているところがあるんです。重油とか全部、循環型で多分、確立して再生できると。そういったこともあるので、しっかり漁民のほうの助けになることもやってもらえないかと思うんですけれども、船のエンジンも、車のエンジンもつくって、自己流でつくったりしているのも、何名かいるみたいで、危険な部分もあるので、ぜひこの辺を予算、調べてもらって、予算化といいますか。今回、大きな船が出るので、漁協全体、港湾も含めて、全体的な計画も必要ではないかと思うんですけれども、その辺担当とは言いませんが、副村長のほうで、一言何かお願いできますか。

漁民の例えば雇用ですよ。農業はあるんだけど、漁具がないとか、いろいろとそういったものをないかなということ調べることはできませんかねと思ってです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

まず、今2点に絞ってお答えしたいと思います。

まずは漁民の現在の状況、経営状況は非常に厳しいと。そういった面で、漁業に関するさまざまな事業ができないかという質疑だと解していますが、まず1点目の、具体的に先ほどお話をされましたこのエンジンの取り換えについては、昨年も農林水産課長のほうにもあったと思いますが、組合長から、漁民からそういった話もあって、漁協のほうに組合長とも御相談をして、そういった件について何か事業があるのかどうかということと同時に調べてみましたが、その件については、なかなかそういった事業が構築できないということで、現在断念しているところです。その件については、ある漁協のほうで、そういったことをやったという例もあるということなんですが、なかなかその情報が収集できないということで、組合長のほうで今、その情報を収集するよということ、お話し合いをしてやっています。何かグループごと、グループでやるとかということもあって、なかなか村の組合に合わないような話もされていたんですが、今具体的には私も聞いていませんので、そういったことも含めて、もう一度、その事業があるのかどうかを含めて検討したいと思います。

また最近是非常に漁協関係の補助事業も公募型といいますか、漁協のほうが直接、計画書をつくって公募をしていくという形の事業が非常に多くて、私たち行政よりも、逆に組合長のほうがいっぱい情報を持っておられて、そういうことで、現漁協に合う補助事業であれば、すぐさま私どものほうに御相談をしていただいているような状況であります。そういったことで、今後とも漁協組合に有利ないろんな事業があれば、一緒になって考えていくことについては、理事会を通して一緒に連携をしながら、取り組んでいきたいと思っております。それと廃油倉庫の件につきましては、先ほどの御提案も含めて、また組合と御相談をしていき

たいと思っています。

あと1点は、先日亀里委員からもお話がありました漁協の後継者であったり、そういった漁業に従事する人、若い世代を何とか育成できなかつたという話もあって、その件については、担い手育成事業という形で今、国のほうの農家の若者の担い手の事業が現在やっていますが、新規就農事業ですね。そういった形のものがあるんですけども、なかなか現伊江村の組合に合わない部分があるんですよ。そういったことで、何とか亀里委員からも伊江島に合うように、そういったシステムができるように、何とか、県やそういったところと御相談をしながら、構築できることを努力していくべきではないかということもありましたので、私どもそれに向けて、沖縄県の水産課にも担い手育成のための支援協議会があるみたいですので、そちらのほうと、担当課長含めてまず勉強させてみて、県単独での担い手育成事業ができないのかと。国のそういった、例えば3親等以内、今漁船をおやじが持っていて、その3親等以内での後継者の育成については、その支援事業ができないようなシステムの事業なものですから、県単独でそういったことではなくて、減少していく担い手の育成のために、県単独の事業が構築できないのかなど含めて、今後勉強しながら要望していく形をとっていければと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

先ほどの堆肥センター、堆肥の土づくり支援事業、この土づくりについて、補助金についてですけども、予算当初見たときは、大変いいことをしてもらったと思っていましたけれども、今の答弁を聞いてみると、何か経営規模とか、作付け面積とか、そういうもので、何アール当たり幾ら入れるという、ちゃんと決めないと補助ができないというふうに、私は村民が誰でも堆肥センターに行き、買えば補助が該当するのかと思っていましたけれども、そうじゃないみたいですけども、もう一度、説明をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

堆肥につきましては、先ほど本会議の中では、作物を限定していないということで説明をしましたが、先ほども言いましたように、販売を目的とした作物がおおむね該当するんじゃないかと。つまり伊江村には、花とかインゲンとか、ラッキョウ、主な作物がありますけれども、こういったものを限定するのではなくて、また細かい、例えばニンニクとか、カボチャをつくっている農家もおられますので、そういった農家をあらゆる方々を拾えるような考え方でいきたいと今、考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、作物によってこの堆肥の投入量というのは、おおむね基準がありますので、そういったものをこうある程度定めて、何アール当たり、作物つくるのであれば、どれぐらいですぬということで、やっていかないと、ある程度の基準を設けて、助成していく、販売をしていくという形にしたいと、今考えております。

そういった細々したことについては、これからの実施要領、要綱などの中に細かくうたっていきたいと思って考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

今聞くと、以前にも何か申請についても、自分は例えば何アール何をつくっているからという申請書を出して購入して、補助がもらえ、半額になるというような感じですよ。私が思っていたのは、誰でも行った

ら買えるのかと思ってうれしく思っていたんだけど、例えば自家菜園している人なんかは対象外だということですね。今、販売目的じゃないと、補助対象ではないということですので、これどうかな村長。補助事業だから、ある程度の縛りはあると私は思っているんだけど、村として、正確に言えば、そうかもしれないけれども、もうちょっと緩やかに、誰でも買えるようなシステムがとれないのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

土づくり支援事業ということで、参事のほうは一括交付金を活用して、ある程度交付金、補助事業としてやっていく中での、補助的な制度設計が必要だということで、御理解をしていただきたいと思います。販売する目的、私も聞いていて、販売する目的ということになると、トマトとか、どちらかという、家庭菜園的にやっていて、トマト、村内のゆいランドとか、その辺に出しているというような方もいるのも承知しております。非常に今後の制度設計は必要だと思っておりますが、この推進交付金でやる部分ではある程度の制度設計の中で、参事が言ったように、大まかな村の作物である部分について、支援をしていく。そういう中で、それで拾えない部分は、先ほど島袋委員が言ったような、家庭菜園的な部分については、村の単独事業でどこまで助成できるかを、やはり補助事業でやる部分の対象する部分も、ある程度広げながら、なおかつどこかで切らないといけないという部分については、村の単独事業の部分で、手当てできないかという分も含めて、今後検討をしていきたいと思っております。基本的には、堆肥センターをつくって、土づくりをして、島の農業をもっともっとよくしようということが一番の目的ですので、そこを一番に考えて、今後のこの土づくり支援事業の推進に当たっていききたいと思っております。

家庭菜園は多分、推進交付金でなかなか厳しいので、村の単独の中で、どのぐらい手当てできるかを、今後検討していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委員

そうですね。例えば堆肥センターに行くと、ある人は200円だったと、ある人は400円だったといたらそこで「なぜ私は」というふうになると思うんです。

それと今は販売とかという目的聞かれたんですが、じゃあ販売した飼料、伝票持ってこいというふうに言うのかな。「どうして販売したの」とかというのは、どうして決めるの。販売したとか。そういう証拠、書類持ってきてじゃないとできないというような今、聞いているんだけど、そうなるのかどうか。それでは、島全体の農地の地力の回復というのは、今村長から単独の分も今あって、少しは安心しましたけれども、ぜひですね。誰が買いに来て、それはこの部分は対象分、この部分は対象外という、一般財源も少し入れて、誰もが買いに来て同じ値段で買えるような方法を、ぜひやっていただきたいと思いますけれども、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

この事業の実施については、これから先ほど申し上げましたように、細かく詰めていくところなんですけど、ただ堆肥を投入して、土づくりをして作物がよくなっていくという前提で今、事業を進めていきますので、その過程も検証できるようなことも今、考えておりますので、おっしゃるように全ての皆さんに販売の伝票を出しなさいということではないんですが、ある程度、サンプリングもしながら、堆肥を販売、投入をして

結果がよくなるということを検証できるようなこともシステム、事業の中でできたらというふうに考えております。

今ありましたように、全ての買いに来た人、みんなが同じ値段でというのはまた、先ほど村長からもありましたように、今後中でいろいろとどういうふうな事業を構築していくか。十分検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

少し、先ほどの答弁も含めて補足させていただきたいと思っておりますが、この推進交付金でやる分については、やはり補助事業と一緒にするので、先ほど、参事も言っていたように、その助成をした効果とか、その辺の求める可能性もありますので、補助事業は補助事業の分として、しっかりとこう制度設計を構築しながらやりたいと思っております。基本的にはそういう委員がおっしゃるように、購買する方の利便性も含めて、今後考えていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

作物によって投入量を決めるということでしたが、同じ人でもやせ地、あるいは肥沃している土地を持っている方もいるわけです。やせ地には、堆肥を大量に投入したいという場合もあるわけです。だから同じ品目でも杓子定規にこの作物は何トンというふうに決めないで、買う人の希望に応じた助成の仕方、これはできないかどうか、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

確かに土地、畑によって、それぞれの土地の状況というのはみんな違うと思っております。そういったことについては、実施の段階でおっしゃるように杓子定規ということではなくて、ある程度幅を持たせてできるような制度設計ができないか。これから十分検討していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

それでは今の件、継続して質疑させていただきます。

実際これ推交事業なんですけど、私も花をやっているんですけど、花農家が堆肥等を使い始めるのが、親株栽培から5月、本畑の栽培、早い人になると7月ぐらいから実際、量的に使い始めます。この事業の交付決定がおくれて、10月とか11月になった場合、花農家はこの事業を受けられないという可能性も十分あるんですけど、そういう場合の打開策というか、どういったふうにして考えているか。それをお伺いします。

またあと、2点ほどお願いしたいと思っております。

歳出57ページ、13節の委託料の110、防風林帯維持管理委託料、説明の中では除草と施肥等を行うとありました。その金額と今回予定している場所、それと同じく15節の工事請負費のミナト縦線街路樹整備事業、前回行った箇所のリウキュウコクタンの植え替え本数、それとその後ここは防風林帯等も含まれておりますが、その防風林帯の施肥はやったのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

交付決定がくれた場合はどうするかということでありまして、随時できるだけ早く交付決定がいただけるように事業を進めているところでありますので、あくまでもこれ補助事業でやることですので、交付決定があつてから着手という形になろうかと思ひます。村の単独につきましては今回、これ予算化はしてありませんが、そこら辺についてはまた今後検討していくことになると思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

110. 防風林帯維持管理委託料につきましては、これまで農地保全事業等で実施、植栽してきました箇所、西武、西崎、川平等含めて全体ですね。その辺の管理を目的とした委託料として今回、計上しているところでございます。それにつきましても、この昨日ありました城山周辺の維持管理をもとにした設計額で計上してございます。面積では約4.7ヘクタールでございます。

それと1341. ミナト縦線でございますが、枯死して植え替えした本数に関しましては、確実な数字は今、持ち合わせておりませんが、20数本だったと記憶しております。

それとこの事業につきましては、今回もそうですし、前回もそうありますが、防風林という形での整備ではございまして、街路樹の林業の形の街路樹を目的とした事業でございまして、外側に配置しましたものについては、単独の予算で防風効果も兼ねた植栽ということで植栽しております。施肥等も実施しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。一応施肥はやっているということで解釈してよろしいですか。自分のほうも枯れてきてから何回か足を運んでみました。実際、場所的に海岸の近くで木にとっては、とても環境の悪い場所での育樹になると思ひます。今回の工事に関しても、実際今現在、モクマオウ等があるんですが、この工事で今現在ある種のモクマオウも全部、取り払ってリュウキュウコクタンを新たに植え替えするという計画として考えてよろしいのか。それともその今現在残っているモクマオウは残しつつ、これを利用して防風垣として利用して、リュウキュウコクタンが大きくなるまではそれを防風垣として利用するという方法もあるんですが、そこまで検討されたのか。お伺ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

現在、ある木はそのまま残した形での植栽を考えております。現在の道路の両側に約2メートルほど村有地といひますか。その利用幅がございまして、その2メートルの中で、先ほど申し上げたとおり、現在ある木は生かしつつ、植栽をしていく考えでございまして。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。いい考えだと思ひます。全部取っ払って新たに植え替えをして、それが台風等での被害が出て、また植え替えというよりも、今からの事業に関しては、もしそういった既存の樹木を利用して、防風

垣として利用できるのであれば、植え替えする木が育つまでは、その木を防風垣として利用して、そして新たに植えた木が育った時点で、古い木を撤去していくという方法をぜひ今回からも参考にして、そういった方向性も十分に検討していただきたいと思います。

それと、土づくりの補助事業に関しては、交付決定までは難しいという話なんですけど、実際そうなる場合、私たち農家サイドでの今季使える可能性は50%以下と考えたほうが、いいんじゃないかと思うわけです。その辺、できるだけその関係機関に強く要請できないかどうか。村長、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員から御質疑があった件について、先ほど参事も申し上げておりましたが、答弁しておりますが、そういうことがないように、早目にこの沖縄の推進交付金については、こちらが早目に調整をすれば、早目に交付決定がもらえるというような制度だと聞いておりますので、4月に入りましたら、すぐに県と調整をして1日も早く交付決定が得られるようにしていきたいと思っております。

推移を見ながら、今後の対応というのは、考えていきたいと思っておりますが、まずは早目に交付決定がもらえるように、県と精力的な調整をさせていきたいと思っております。私もその辺の事情を含めて、また県のほかの会議とかで県を訪れるときは、伊江村の実情を申し上げて、早目に交付決定がもらえるような要請をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

ぜひ村長、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

自分は崎ほど、花農家のことしか話をしませんでしたけど、ラッキョウ等に関しても植えつけは9月から10月ぐらい、早い人になると8月ぐらいから植えつけします。堆肥投入となると中熟堆肥等を投入する場合は、できるだけ早目に投入して、畑を2回ぐらいロータリー深耕して準備を早くします。そして他の作物もできるだけ植えつけ時期よりも2カ月から3カ月ぐらい早目に投入して畑を準備したいというのが、農家サイドのスケジュールになってきますので、その辺も考えて、できるだけ早目に事業導入をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。62ページから65ページまで。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

7款商工費、4点ほどありますけれども、委員会ですので、1点ずつ質疑をいたします。

63ページ、1245. 観光・特産PR事業に関してでありますけど、これは教育費の中にも文化財保護費の中で1335. 伊江村文化保存発信事業ということで、たしかタイムスでの公演だとお伺いしましたけれども、平成25年の1月26日に、沖縄タイムスふるさと元気企画「いめんしより 伊江島んかい」、伊江島の歌と踊り芸能フェスティバルと、それもしながら1階のロビーのほうでは観光特産品ピーアールがありました。これと同じ事業だと考えてよろしいんでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

そのとおりです。委員お説のとおり、今回2回目の開催ということで計画しております。

○ 委員長 渡久地政雄君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

これは時期的な、何月に実施するというで決まっているのでしょうか。

○ 委員長 渡久地政雄君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

平成29年1月の第4土曜、日曜ですか。今計画としては、そういった日程で開催する予定でございます。ちなみに今、教育委員会の中でも予算をとっておりますが、そこは芸能を主としてやっております。商工観光課では物産展ということで、予算措置を今回、上程しております。

○ 委員長 渡久地政雄君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

続いて64ページ、1345. 地方創生戦略支援交付金事業、たしか説明でマル得というような説明がありましたけれども、いま一度、詳しく説明を求めます。

○ 委員長 渡久地政雄君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

これにつきましては、地方創生戦略支援交付金事業によりまして、平成28年度におきましては、商工費はじめ民生費、衛生費に充当して事業執行を予定しているところでございます。総務課で説明するというのは、平成27年度におきましては、平成26年度の補正予算でついた予算を繰越で、2款の総務費のほうに、平成27年度においては計上しております、これにつきましても、マル得商品券におきましても、総務課も一緒に取り組んでいる関係上、総務のほうで若干説明をさせていただきますが、平成27年の7月にマル得商品券です。20%プレミアム付マル得商品券として7月に商品券の販売、使用を開始いたしまして、12月で使用期間を終了し、1月26日までに換金期間を終了した事業でございます、それをこの地方創生戦略支援交付金として、平成28年度も実施したいということで計上しているものでございます。

○ 委員長 渡久地政雄君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

これは村の商工会がそのマル得、いろいろと放送とかありますけれども、それと一緒にという考えでよろしいんですか。

○ 委員長 渡久地政雄君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

議員のおっしゃるとおりでございます、村のほうで計上してございまして、委託料で村の商工会が実施したいというような形になります。

○ 委員長 渡久地政雄君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

3点目、質疑します。

城山中腹への一方通行がありますけれども、一方通行の目印の看板があるのかなというような感じがするんです。村内の民泊をしている民家は一方通行だということがわかりますけれども、村外から来たお客さんがそのまま一方通行関係なくて、逆に走ってくるというのが多々あるわけです。車が混んでいるときに、いきなり入ってこられるものですから、ここで渋滞をするということがありますけれども、今看板の必要性、看板ありますでしょうかね。一方通行の。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

路面上にも、矢印で左折のものもありまして、そして看板、手書き芝生の上、松の木の下あたりにも一方通行ですよという案内板は出しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

先ほど申しあげましたように、村内の人でしたらわかるんですが、なかなかそういったことが2回ほど、見受けられたものですから、もうちょっと大きい看板も設置が必要ではないかということで、混んでいるときに大変、この交通整理というんですか、私たち民家も渋滞のときは率先して、その交通整理に当たるときがあるんですが、村内の皆さんは知っていますけれども、村外の皆さんがどうも中に入ってくると。一方通行を無視した形、無視といってもその看板がよりわかりやすくあればそんなことはないと思うんですけれども、その辺もひとつ、今後においていま一度、検討を願いたいと思います。

それから4点目が、先ほどからLEDの外灯の件がありましたけれども、実ははにくすにホールの平和資料館に入る入り口がありますよね。それを右に上っていくとセミナールームに上がると。非常に夜間ですね、そこを最近よく利用しているんですけども、どうも暗いんですね。入り口のほうに階段が5段ほどありますけれども、真っ暗で異常に何といえますか。けがでもないかなという感じがありますので、ぜひこのはにくすに平和資料館入り口あたりにも、ぜひひとつは外灯設置していただきたいということをお願いをします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

委員お説のとおり、少し暗いような感じはいたします。

今、順次LED球にターミナル等を含めてかえていきますので、今年度以降も、またホール等のほうも見ながらかえていきたいと思えます。

それと先ほど、私タイムス展の第四土日といいましたが、間違っていましたので訂正いたします。1月20日から22日、第三の金曜日から日曜日までの3日間を予定してございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

私も商工費について、3点ほどお伺いしたいと思いますが、その前に少し報告とお礼を申し上げます。一

昨日ですね、一括交付金による馬の導入ですね。4頭がホースパークへ到着いたしました。私も直に見てきましたが、すごく調教されておとなしい馬たちでありますので、今後のホースパークの自立運営、そしてまた観光の一助になるかと思っております。本当にありがとうございました。

さて、質疑に入りますが、歳出の64ページですね。細節1329. ホースパークに関連しての事業であります。自然と乗馬ふれあい体験による観光振興事業ということで（推交）ではあります。これはどのような内容になっているか、お伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

伊江村交流施設ということで、指定管理をしております。ビーチサイドホースパーク、有限責任事業組合と管理をしておりますが、その中で、牧柵が老朽化しているということでございまして、外柵と馬場内の牧柵の設置を平成28年度で実施設計を行う事業で、その平成29年度以降に工事施工になる事業でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

これは前々からホースパークのほうから、馬が脱走したり、隣近所の畑に対する心配があるという話があつての要望があつたと思っておりますが、これについてはということは、外柵ということはホースパーク全体を囲む柵ということで、理解していいですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

その組合とは、そういったことで話をしてこの事業に取り組んでいるところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

それと馬場の中のこの内側の柵もあわせてやるということなんですけれども、その形状については、どのような形でやるという予定ですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

馬場の種類には、丸馬場と四角馬場があり、そういったその中でストレスがたまらないように夜間は放牧しているというような形がございまして、そういった馬場を今、計画の中では取り入れる予定でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

わかりました。

現在、角馬場と丸馬場があります。課長も御存じのとおりですね。今使っているのは、結構支柱が細いんですね。細くて当初、ありあわせでつくった経緯もあるんですけれども、そこをやはり専門である場長の前川さんあたりと調整をして、本当にホースパークらしいといいますか。乗馬ができる施設という感じでぜひそこを細かく打ち合わせてやってほしいなと思います。今後向こうのほうは、やはり運動総合公園という

形で、お客さんもいっぱい来られるわけですから、それにふさわしいような施設をぜひよろしくお願ひしたいと思っておりますし、あとその中で、その事業の中に、そういうのが該当するかわかりませんが、枯死木の撤去もされていないですよ、多分。それと古い昔の便所ですよ、便所跡といますか、それがありません。景観的にすごくまずいという話もいろいろ指摘もありますので、撤去もよろしくお願ひしたいと思っております。

それと要望として、夜間乗馬ができるような照明を、水銀灯ぐらいはつけてほしいなということも思っておりますので、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

最初の枯死木等につきましては、これにつきましては、旅行村の枯死木と同じように事業者には、そうしたことでの依頼等は行っていました、それがまだされていないということであれば、引き続きそのようにしていきたいと考えております。事業の中で、そこまでできるかどうかというのはありますので、そういったものも含めながら、構築していきたいと思っております。

そして、ナイター設備につきましては、そういった事業でありますので、牧柵以外にもできるのかということは、これからの実施設計の段階で計画していきたいと、調整していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ぜひですね。前向きに御検討をよろしくお願ひいたします。

それと次に63ページの11節需用費の細節6. 修繕費の件なんですけれども、以前にホースパークからポンプ小屋の東ですか。向こうのほうのゲートがあります。それについて、前はゲートを開けたり、閉めたり状況できたので、ホースパークの乗馬のコースとして、そこを使わせてもらったという経緯がありまして、その後ゲートが壊れてしまって、それを針金で結んでいるという状況がありまして、それをどうにか修繕をして開け閉めできるような形にして、使わせてくれないかという要請を、課長のほうにしたと思うんですけれども、そのほうの修繕費も全部入っているわけでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

今、業者にその見積り等もとって、それも入っておりますので、年度明けたらその修繕についても、行える予定でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ぜひですね、よろしくお願ひします。

できるだけ素早く対応をお願ひしたいと思っております。

それとあと1点、64ページの15節工事請負費の細節1328. 湧出展望休憩施設整備事業に関連して、湧出展望台のところのトイレについて、以前にタンクを利用しての上からの水を流すという式を使っているということで、水が切れて、観光客からいろいろと指摘を受けた経緯があって、水道引っ張ったらどうですかという話があったと思うんですけれども、それについてはどうなっていますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

そういった話も庁議の中でもお話しはしています。ただそこが今提供施設内であるというところがございまして、防衛局のほうとは、調整はしていなかったんですが、そういったところもあって、計画は今止まっている状況であります。そのかわりということで、別タンクを設けて、それに水を足していけばという話をしておりますが、今現在その止まっているという、特に止まるというのは、台風時に下のポンプが城山にあげるポンプが、塩分の濃度が高くなると止まったりということがあったものですから、特に今年度については、それがなかったものですから今現在、それを利用して、原水を利用して行っているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

わかりました。それは湧出のほうから上がってくる原水を利用してやっているということで、理解しているわけですね。はい、以上です。ありがとうございました。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私から少しだけ、答弁をさせていただきたいと思います。

今の湧出のその辺の前にホースパークの整備については、今年度実施設計ということですので、しっかりとホースパークと調整をして、先ほどありましたその入り口の枯死木あるいはトイレ、まずはその辺を含めて、どういった形で整備ができるかをしっかりとやっていきたいと思っております。

これまでこの村としても、支援しながらここまで来ていますので、今回その一帯をホースパークとして、事業を入れて整備をしていくということですので、今後において有効活用できるように整備をして、ホースパークもしっかりと事業運営をして、村の観光の一翼を担うような、事業所になってもらいたいという部分があります。今山城委員からあった分も含めて、またホースパークの皆さんとも調整をしながら、この整備をする前の実施設計は、しっかりと意見も反映させながら、村としてやっていきたいと思っております。

それとトイレの件につきましては、ずっとその辺の部分を御質疑とか、受けておりますので、水道管の引き込みについて、関係機関と調整に入っておりませんので、その辺の結果はどういう感じになるかもわかりませんが、最終処分場まで水道は来ていますので、関係機関、県道ですので、沖縄県北部土木事務所、あるいは防衛局と協議をしていきたいと思っております。トイレだけではなくて、今回つくる休憩所に水道とか、その辺の話も若干承っておりますので、全体的な中で、水道の引き込みについて、今後関係機関と協議を加速していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時05分)

再開します。

(再開時刻11時18分)

7款商工費。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

先ほどの質疑に対する答弁の確認なんですが、古い便所があると言いましたけど、その撤去について、どうなりますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

それも先ほどのこの事業でできるかと、その前にできなければ、そういった単独の撤去と重機使用料等でも撤去できればと考えております。

○ 委員長 渡久地 政雄君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善彦 委員

事業云々ということではなくて、あれは即にも撤去してほしいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 委員長 渡久地 政雄君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

それについては、撤去を早急に行うようにしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政雄君

ほかに、商工費。8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里 敏郎 委員

64ページ、商工振興費の14目と15目ですね。ちょっと山城委員とも少しバッティングするところもありますけれども、御了承願いたいと思います。まず14節の細節1022。伊江島ゆり祭りに関しましてですけれども、伊江島ゆり祭りではもう対外的にもすごい人気があるわけです。そして車もいっぱい来ます。そして今、私自分で名前をつけたんですけれども、「くじらトイレ」と名前をつけているんですけれども、駐車場ありますよね。くじらトイレの右側の駐車場がもう舗装がほぼ剥がれて、そして雨が降って流されて、かなりでこぼこに、見苦しい状態です。そこを補修する必要性をすごい感じるんですけれども、それと先ほどの村長も山城委員にも答弁ありましたけれども、湧出展望台、トイレへの水、水道を引くということですよ。それも必要ですけれども、私が思うには、今の子どもたちは、花より団子なんです。見るよりも実際に確かめる、味してみる。そういう状態が子どもたち多々あります。そこで観光協会の一部の理事からも、私に話がありまして、湧出の水を先ほど湧出の原水からポンプアップするとしたら、これを何とか展望台と一緒に施設をつくることはできないか。この2点について、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政雄君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

リリーフィールド公園のくじらトイレの駐車場の舗装が剥がれているということございまして、その地域は、ガタ原植物群落の群生の地域の一角として指定されていることから、今正式な舗装ではなくて、プライマーをまいて、ゆり祭り時の簡易的な舗装をしているということございまして。群落の一角ということで、そういったことございまして。

次に湧出トイレ、それと今回、展望施設がございまして、そこに湧出原水をとということでございまして、ただこれは水道ですか、食にはいろいろ処理されていない原水でございまして、果たして水道とか、飲み水を置いて、観光客がその施設で飲むことができるかというのは、法律的なことはわかりませんので、今は即答はできませんが、ただ下に行ってしみだしている水を、この観光客が飲んだりしているのは、私も承知しておりますので、そういったことで果たして、人工的に行政がつくった施設ができるか、可能かというのは、調査、問い合わせしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政雄君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委 員

最初に言うのを忘れていました。もう1点、岩礁を破碎して、海側にこのくじらトイレ、真つすぐ行く、海側に行く道路をつくってありますよね。そこの入り口に以前はですね。蘇生マニュアルと大きな看板がきれいにあったんですよ。これがもう消えていますので、これの復元はどう考えていますかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

確認いたしました、蘇生ダイビングをする場所としての場所でございますので、蘇生法とかそういったものは、ちゃんと整備していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

商工観光課長から答弁がありました、先ほど課長から、ガタ原群落の地域なので舗装ができないという言い分もございましたけれども、群落は離れていまして、そういうことではありませんので、毎年簡易舗装、プライマーでの簡易舗装をすれば、十分できる地域なので、今後とも多額の金をかけて、ちゃんとした舗装ではなくて、簡易舗装でもってしっかりと雨降りもぬかるまないような方向で、対応していくということにしていきたいと考えておりますので、先ほどの答弁はそういった周囲に植物群落があるので、あまりにも多額の金をかけて云々、しないというのは当初の考え方だったと思いますが、今そこにプライマーまいて、簡易に舗装しても、何ら群落のほうには影響ないと思いますので、ゆり祭りに影響がないように間に合わせて、プライマーでの簡易舗装をしていきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委 員

ありがとうございます。現場行ってみれば、よくわかると思います。でこぼこで地肌がもろに出ているんですよ。そして雨が降るときは、土砂といいましょうか。これが流出をしております。そして先ほどの湧出での飲料について、これ確かに公営企業課の水道担当とも話をしました。かなりハードルは厳しいようです。

だけど、将来はこれも湧出という証明するにはこの水なんですよ。この湧出の水を飲んだら、例えば寿命も長くなったとか、肌がきれいになったとか、ということからすれば、より以上にアピールもできますし、ただハードルが高いから、ちょっと待とうやではなくて、まずは走り出すということが、私は大事なことはないかと思います。

そして「蘇生マニュアル」については、一日も早く設置したほうがいいと思いますけれども、いかがでしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

委員お説の原水からの水については、委員が調査されているということでございまして、行政としましても、商工観光課としましても、進めていければと思います。

そしてその次の蘇生マニュアルにつきましても、早急にかえていきたいというふうに考えております。

駐車場につきましても、先ほど副村長の答弁がございました。祭りの時期に合わせて、コーラルとか整備

をして、簡易的な舗装で今後も対応してまいりたいと考えています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

舗装については、今季のゆり祭りを間に合わせていただきたいと思います。ぜひ、現場に行ってください。行けば一目瞭然です。百聞は一見にしかずですよ。ぜひ現場を見ていただいて、正式なアスファルト舗装でなくていいから、ぜひ間に合わせていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

湧出展望台における、湧出の原水の利用というか、使用について、私からも若干お答えをさせていただきます。私も湧水だから、自然の水だから、それを活用するようにしたほうがいいんじゃないのということは申し上げました。やはり日本各地行って、日本の名水、あるいは湧水という部分で、いろんな看板立てられているところはたくさんありますから、そういう中で、その原水が飲み水には適さなくて、本土の神社とか寺では飲めなくて、手を洗ったりする素水もありますよね。そういう部分の活用ができるのかどうかを含めて、基本的にはやはりこう飲み水として使うという部分になると、私個人的に考えると、やはり保健所の許可といいますか、承認が必要かというふうに思っております。湧水を飲料水として、来た観光客に利用していきたいというのであれば、保健所の許可は必要かなと思っておりますので、日本各地には、湧水をそのまま飲ませている観光地もたくさんありますから、今後、お互いが勉強すべき部分だと思っておりますので、一生懸命頑張っ、どうしてもできないというのであれば、議会を初め、多くの村民あるいは観光客の皆さんに知らしめていけばいいと思っております。まずは今考える中では、保健所の許可が必要かと思っておりますので、商工観光課あるいは公営企業課、一緒になって利用、活用について、県の北部福祉保健所と調整をさせていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

歳出の63ページ、11節需用費の4. 印刷製本費120万円、それと6. 修繕料500万円の内容と、それと続きまして、64ページの15節の工事請負費7,800万円の中の1327. 青少年旅行村施設整備事業の中で、更衣室工事が入っておりますが、この場所等を説明をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

印刷製本費につきましては、観光パンフの製本費でございます。伊江島パンフがありまして、今新しく「タッチゅん」をデザインをしたパンフレット等を印刷しております。それを多言語のパンフレットもかえていきたいということでございます。そして修繕料につきましては、車検とか、車、草刈り機、トラクター等の車両の修繕費で150万円、観光地施設等の修繕、先ほど言いましたフェンス等の修繕も含まれておりますが、350万円でございます。

次に、旅行村周辺整備の工事といたしまして、今の海側の男子トイレがございます。その横に男子更衣室、女子トイレの奥のほうに、女子の更衣室を計画しております。

そして、今休憩しているテラスでございますが、西日あるいは東、朝日とか、日差しが斜めから入ってく

るということをごさいますて、屋根の増設、そして売店側のシャッターの取り換え工事を行う事業でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

需用費の印刷製本費に関しては、わかりました。ぜひですね。伊江マスコット人形をつくって、タッチゅんのロゴが入るといのは一番いいことだと思いますので、大いに利用していただきたいと思います。

それと先ほどあった更衣室とテラスのビーチ売店前テラスの改修工事なんですが、以前、議会の中で私のほうで質疑させていただきました。民泊の学生の皆さん、遊泳してその後、シャワーを入らないで帰る生徒もいるんですが、足を洗う場所があまりにも少ないと。もう少し増設していただけないかという話もしました。今回そういったものも増設するのか。そしてこれも以前質問をしましたが、旧の炊事場ですね。これの利活用はどうなるのかという質問もしましたが、この炊事場は今現在どう考えているのか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

まず1点目の足洗い、砂を落とす施設ということで、それぞれの更衣室の入るところに、それぞれ5カ所ずつ。計10カ所ほど予定をしております。

そして旧炊事場の活用ということでございますが、青少年旅行村施設機能拡充事業ということで、そのキャンプ場の施設とか、そういったこともこれから計画していきますので、その中で現在ある施設を活用した方法等も検討をしてみたいと考えております。現在、それをどのように利用したいということは、持ち合わせておりませんが、これからの計画の中で活用方法等を検討していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

わかりました。自分が言った利活用の中には、その施設の中の状態、炊事場として前は利用されていたんですが、そのままその場所の中の施設の状態が乱雑で、とても観光地にはふさわしくない格好で放置されているので、中に関しては、屋内に関してはそのままでもいいんだが、炊事場の跡、炊飯の跡ですね。それが全部壊れてそのまま放置されていたら、見た目も悪いのでないかという意見も出しました。その施設の利用というのは、そういった管理上の利用もあると思いますので、再度見ていただいて、そこで何が等が起こった場合は、行政の責任にもなりかねませんので、そういった場所の整備にも十分、気を使っていただければと思います。そして先ほどあったテラスのひさしですか。ひさしの件は、十分いい検討だと思います。何回か足を運びましたが、やはり夏場は特に西日、西からの日差しが入る場合は、中で休憩されている方まで日差しが入って暑いという状況がありまして、ぜひ早目にいい環境をつくっていただきたいと思います。

それに関連してですが台風時、どうしても南側の砂浜から、その売店に砂が吹き込んで、中まで砂びたしとか、砂が積もっている状況も何回か確認しました。そういった状況も考えて、ほかの場所も検討していただいて、防砂柵といいますか。そういった場所をやっている場所も何カ所かあると思います。砂対策に関しても、再度あっちこっち見聞されて、その対策もできればやっていただきたいと思います。

あと1点、去った12月の定例議会でも、はにくすにの管理に関して、意見を出させていただきました。今現在、あっちこっち観葉植物等飾られていく方向ではあります。しかしながら既存する花園、特に北側の屋内駐車場等の付近に、花園等があるんですが、その花園等にはまだ草花等が見られなくて、ちょっと寂しい

思いをしております。そういったものも含めて、はにくすに周辺の緑化にもう少し、力を入れてほしいのですが、その辺はどうでしょうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

先に台風時等の砂のことですが、それにつきましても、計画の中で、その防砂柵ですか。いろいろと話をして設置できるかということで話をしましたが、まずは台風時、簡易的に造作をして、ここで止められるのかとか。そういったことも今後、台風が来たときには、そうした検証というか、そういったことで保護をして、どこがというような検討をするということで、今回の計画にはございませんが、内部的な検討はしているところでございます。

それと、ターミナルの緑化につきましては、おっしゃるとおり、去年はゆりの球根を植えておりまして、ちょっと休憩…。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時41分)

再開します。

(再開時刻11時41分)

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

昨年度はゆりの球根等も植えておりましたが、今はその部分、売店の向い側ですね。北側の部分には入っておりませんが、随時そういった緑化、花を植えていきたいと考えおります。

そして今の観葉植物等も売店内に置いてあります。そしてプランターでは、船が着くところにもプランターでは飾っておりますので、そういったところも継続していきたいと思っております。

旧炊事場につきましては、雑然としているものについては、そういう壊れたものは撤去するというような方向でいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

一番観光客が利用される場所ですので、今回平成28年度で景観のいろいろな話も出ていますよね。そういった景観を大事にする意味もありますので、十分、気を使ってもらいたいと思っております。はにくすにホールの件に関しては、自分が見た感じでは、まだまだ観葉植物に関しても、そんなに大きい観葉植物ではありませんよね。もう少し色とりどりに装飾できると私は見えています。やはり玄関先であります。商工観光課だけで考えるのではなくて、いろんな人からいろんな意見をいただいて、どんなふうにして、装飾したらいいかというアイデア等を十分に持たれている方もいると思っておりますので、視野を広げて検討していただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款土木費66ページから74ページまで。

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

73ページの港湾建設費に関連してお伺いしたいと思います。

本部港の立体駐車場の件でございますけれども、もう既に県議会のほうで、ある県議の方にお問い合わせをしま

して、一般質問で伊江港、本部港の駐車場を建設してくれというふうに、私のほうで資料もあげまして一般質問をしてもらってから、既にもう4年になろうとするわけですけども、いまだ実現していないということで、また今年の県の平成28年度の予算においてもゼロ査定になったと。あるいは三役調整でもゼロ査定になったというお話を聞いて、大変ショックを受けているんですけども、今後の対応ですね。私ども議会も含めて、当局と一緒にこれは推進、要請活動をやらんといけんというふうに私も思っております。

そして去った2月15日に、初めてですけども、県議会の議員の皆さんと市町村議会議員との交流会というのがあって、これは残念ながら各市町村、正副議長2人だけというふうに案内があって、私もその中で、県内の19村を代表しまして、伊江村が一括交付金の執行率が一番いいということで、お褒めをいただいて、またそこでこの伊江村の一括交付金のことを報告してくれという依頼がございまして、パネリストの一人として、伊江村の交付金事業を発表させていただきましたけれども、その発表の後に、私は自分で手を挙げまして、せっかく県議の皆さんがそこにいらっしゃるからということで、「本部港の立体駐車場の件を出してありますけれども、いまだに実現していませんと。県議の皆さん、一緒にぜひ本部港をごらんいただきたい」というふうに申し上げて、その中でもぜひ県議の皆さんの御協力をお願いしたいと申し上げているわけですけども、これから私ども、当局、村長筆頭になって、私どもやりたいと思う、要請活動をやらないと実現できないと思っているわけですけども、村長はどういうふうにこれからの行動について、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員のこの本部港の立体駐車場については非常に、県知事も伊江村に来ていただいて、そういう中でも申し上げて、方向性的には平成28年度で予算計上されるだろうという大きな期待をしておりましたが、三役調整の中で、今回できなかったという部分は非常に残念に思っております。それでとどまっていたはいけませんので、島袋委員がおっしゃるように精力的に今後両方、本部町と伊江村で立体駐車場の建設については、一緒に行動をしてきましたので、今後本部町とも調整を、協議を早目にして、本部町も当局も議会も一緒になって、伊江村も私たちと議会の皆さんと一緒に、早目の要するに平成28年度の補正の対応でぜひやっていただきたいというような部分を精力的にやっていきたいと思っております。先ほどの質疑の中で議長みずからそういう県議会との懇談会の中で、その辺の実情を申し上げて、早目の本部港の立体駐車場の実現について、精力的に意見を申し述べていただいたということで、本当にありがたく思っておりますし、今後も伊江村と議会が一緒になって、この本部港の立体駐車場の建設に向けて、県に要請活動をやっていきたいと思っておりますので、今後も連携をとりながらぜひ一緒になって本部港の立体駐車場が早目にできるように、ひとつお力添えをお願いしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委員

その件はですね。やはり土木部の中では平成28年度予算化しようということで、だったらいいんですね。この後で県議の皆さんにお話を伺いますと、三役調整でゼロ査定になってしまったということで、本当に残念だなと。前知事がいらしたときも懇談会をしたときにも申し上げましたよね。「すぐできるんじゃないか」という簡単な答弁でありましたけれども、そういう感じではもうすぐできるんだなあという感じをお互い持ったわけですけども、平成27年度の補正でできそうだという感じも受けたんだけど、平成28年度の当初予算でもゼロ査定だということで、それとこの図面を見せてもらいましたが、今でき

ているという図面、十何億かかるらしいですね。相当いいのを9億円、10億円近くだというふうに聞きました。正確な数字はわかりませんが、10億円近くかかるというふうに聞きました。そんなに豪華なものといえますか。那覇空港のものを参考にされているというふうに、お伺いしましたが、そんな豪華なものでも、予算の関係であれば、原資的なことであれば、なんでこんな豪華なものでもなくてもいいんじゃないかと思うんです。というのは、豪華なものをつくれればまた我々村民の料金が高くなるかという心配がまたあるわけです。できれば我々は、無料で使わせていただきたいというのが本音だけでも、これは無料にはならないと思いますけれども、料金は高くなったら、果たしてせっかく立体駐車場をつくったのに、立体駐車場に入れないで道路に置かないかなという心配もあるわけです。その辺、料金関係について、相談があったかどうか、お伺いします。村民の負担がどれぐらいになるかと。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

本部港の立体駐車場の建設を進めるに当たり、県としては村民へアンケートをとりまして、そのアンケートの中、村民だけではなくて、旅客、来る方々にも船の中でアンケートをとりまして、そのアンケートの中で、自己負担をしい、自己負担をする金額的な大きなところは月3,000円ぐらいのものが、アンケートの調査で出ていました。それをもとにして県としまして、その歳出、収入、支出の検討をして、それから先ほどいう立体駐車場の現実的な運用についても、港湾課としてはそういう方向でその担当、財務のほうに説明を申し上げて進んでいきまして、それを踏まえまして、先ほど申し上げた平成27年度補正予算から、精力的に港湾課は推進しており、平成28年度の当初予算ではできるだろうということを考えていた次第でございまして、先ほど言う結果になったことはあります。

また先ほどの9億5,000万円ぐらいの概算工事費として出ていますが、その件に関しては県の港湾課に言いますと、やはり地盤改良等々が出るということが今回、予想されてなくて、そういった工事費も多くはなっているということをお聞きしましたが、いずれにしても本部町と連絡協議会を持つに当たっても、細かい調査、港湾課が考えている設計業務の資料等を入手して、それをまたお互いでも話し合える機会をつくって、本部町とも協議会を持って、今後また皆さん、村長議会の要請事項の資料とか、そういったことを本部町とも協議をしていきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

ぜひその件は早目に実現できるように、お互い、議会も当局も一緒になって、また本部町とも連携しながらやっていければと思っていますので、ぜひ先頭に立っていただきたいと、よろしくお願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議員お説のとおり、今後精力的に取り組んでいきたいと思っております。三役調整までいって、なかなか予算計上できなかったという部分は、反省をしておりますが、正式に私たちが県知事と市町村の意見交換会の中で申し上げたので、大丈夫だろうと考えていた部分がなかなかそうはいかなかったということで反省をしております。4月に振興拡大会議も予定をされておりますが、その前にできるのかどうかも含めて、本部町と早目に調整をしたいと思えます。

ぜひ、みんなで知事に要請を申し上げて、平成28年度中の補正予算でこの予算計上に向けて頑張ってい

たいと思っておりますので、ぜひ議会の議員の皆さんも一緒になって取り組みをお願いをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

暫時休憩します。

(休憩時刻11時55分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

8款土木費。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

歳出の67ページの15節工事請負費に関連しましてですけれども、今回も西江上地区排水施設整備事業が300メートルですか、計画されているわけですが、2、3年前からそれが事業が行われてきたわけですが、私区長時分に西江上のこの排水施設の敷設率といいますか、それを提示してぜひやってくれということをお願いしたこともあるんですけれども、現在の西江上区のこの排水施設整備状況といいますか、何パーセントぐらいの割合でできているか。お願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

村道につきましては、整備率ということですが、排水施設、村道に付随する排水施設がどのくらいかということですが、率につきましては、いろんな形態もありまして、数字的には押さえきれませんが、特に西江上地区につきましては、昭和57年時分のモデル事業という事業が遂行されまして、そのときに道路の整備を多々されている状況があります。その際に、道路の整備の排水溝につきましては、末端のほうで排水施設がないと、なかなか接続できないような状況がありましたので、その時分のときには、なかなか道路側溝がついていない道路が西江上地区には多くありまして、その道路排水施設がない状況につきましては、やはり地域の住民の方々が不便をされていることを踏まえて、この事業をしてきた経緯であります。率に関しましては、今答弁できませんが、西江上地区の特にそこのほうは、今のところないところを整備している状況でございまして、今後も部分的な排水施設等も整備をしてきましたが、これからも要望があるところ。

もちろん、新しく新設するときには、側溝については常に優先的に整備している状況でございまして、済みません、率につきましてはまた今のところ、急には申し上げきれませんので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

わかりました。ずっと継続してやってもらえるということだと思いますが、大体予想でいいんですけれども、この西江上区の場合ですと、例えば何年ぐらいで完了できるだろうという、こういう形がありますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

現在進めている西江上地区の排水事業につきましては、今回やっている300メートルぐらいの距離をやってきましたと、あと2年、3年ぐらいでは、この事業につきましては、終えるわけです。しかし、申し上げたとおり、実施設計をやっているものについては、そういう2年か3年ということですが、さらに継続をして、実施設計等を踏まえながら検討していくことが必要だと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善彦 委員

今回計画しているものが、ということではありますが、全体というのはまだ大分先ということですよ。西江上集落内全域をこうするというは。そういうことだと思いますが。

それと排水施設ということで、それに関連してなんですけれども、側溝ですよ。ふたのされていない側溝については、これまでも結構、議会の中で何名かの皆さんがこうふたをかぶせたほうがいいんじゃないないかという話の提案も、いろいろとあったと思いますけれども、今ですね。西江上の公民館の裏の道路です。共乾前の道路なんですけれども、共乾から西側は側溝、ふたされています。ところが東側はふたされていないんですよ。

そして知念秀和さんのお家の後ろで、グレーチングの前、ふたされているところの前でいつもこう詰まるんですよ。詰まって、オーバーフローする状況があります。だれがやっているのかわかりませんが、網みたいなのをやって、いっぱい溜まったらはき出しているんです。いろいろと支障を来す場所から、早目にそういったふたがけとといいますか。そういったことをひとつできないか。お伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里 晴男 君

議員、お説のとおり場所は、アタイシキミズ線というところでありまして、事業の経過に伴いましてふたが設置されていない場所があります。そこのほうの道路は、基本的にシキミズのほうにはふたはされているわけですが、車道の幅員、それから路肩の幅員、常にその計画どおりにとっての場所であって、さらにその隣接する畑の乗り入れ口等々につきまして、ふたがけをしている現状かと思っています。そしてそのような箇所は、今お説のとおりかなり葉っぱが、大雨になると集中して、氾濫する要因にもなっています。ふたかけのサイズをさらに持っていけるかどうか。またこの道路だけではなく、城山の後ろから通る道路もいろいろな話も質疑もありましたし、そこも踏まえて事業計画等々を、もう一度見直して検討すべきことだと思っています。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善彦 委員

そういったものも生活環境の整備という形だと思いますので、前向きに検討いただきたいと思います。終わります。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

67ページでございますが、8款1項2目特別事業対策費の中で、文字の訂正をさせていただきたいと思えます。1316. 西江前コミュニティ共用施設の「共用」、役務費にある供用の文字は正しいんですが、委託料、工事請負費、公有財産購入費におきましては、「にんべん」がついてございません。「供用」に訂正を、3か所よろしく願います。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田 竹保 委員

68ページ、工事請負費の1176. 社会資本整備総合交付金事業、午前中に城山中腹の一方通行の件で質疑をいたしましたけれども、今回この登山道を整備されるということですので、標示、道路標示をもっと見やす

いように大きくできないのかなということで、私はお昼休みにそこを行ってきたんですが、確かに道路標示はありました。ちょうどこの道路を曲がる寸前にその矢印があつて、もうちょっと手前から拡大をして矢印の方向ができないのかなと思いました。

それで立て看板の看板設置についても、確かに看板立っておりましたけれども、一般車両、駐車場ということで矢印がありました。その辺も大きくできないものかなという感じがしましたので、今回整備がありますので、ぜひそれをしていただきたいと思います。

建設課長、忘れないで引き継ぎをお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

午前中の質疑の内容を一応聞いていましたので、この下から来る道路のほうですね。優先、そこへ導くような白線というか、そういったことを商工観光課とも調整しながら、対処をしていきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

同じく今の68ページの社会資本整備総合交付金事業、城山登山道の実施設計について、お伺いします。この道路の幅員とそれと歩道があるのかどうか。

それと退避場所といいますか。車同士がすれ違う場合の一時停止場所ですか。カーブがきつい場所等の設置も考えられているのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

幅員につきましては、5メートルから6メートルと、一部こう完璧にその6メートルとかというところにはないんですけれども、現状の幅員を堅持しながら、今計画をしていますので、5メートルから6メートルはございます。

それから歩道につきましては、先ほど5メートルから6メートルの範囲などでですね。歩道につきましては、今のところ計画には入っていませんが、しっかり白線のほうで、路肩のほうを提示して、明示していこうと思っておりますので、その路肩部分につきましては、そういった人がもし歩いているところがありましたら、確認でできると思います。路肩については、予定していますので、歩道については、その基準としてもできませんので、今のところ計画していません。

それから待避所につきましては、お説のとおりカーブがあるところでありまして、特に既存の樹木、モクマオウとかがかかからない場所が一部ありますので、その場所について、待避所を設けていこうと思っています。

なおその中間付近までは十分、先ほどの幅員とかで交差もできるような幅員にはなっていることから、大型の車、バスが通ったときには、なかなか厳しいところもあるということで、その待避所を設けています。したがって、普通乗用車につきましては、先ほど申し上げた幅員、今回の工事でその道路のほうを少し、平たくすることによって、十分対向ができるようなスピード、車道幅員ということで計画をしています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。歩道部分に関しては、白線で標示されると思うんですが、工事で歩道部分、グリーンラインというんですか。グリーン塗装されている場所、村道よく見かけます。私なんかが見た目では、よくわかりやすく車道と歩道がはっきりしていて、運転する側にもわかりやすい標示だと思いますので、ぜひまた参考までにそういったことも考えていただければと思います。

続いて、歳出70ページの2目の住宅建設費の委託料について、お伺いします。今回、委託料で（仮称）村営東江上団地でよろしいですか。城山団地ですか。ということで実施設計を予定されていると説明でありました。この団地に関しては、建設される東江上区から以前から要望されている場所であり、その用地も確保されていた場所でもあります。ぜひ今回、実施設計されるんですが、ぜひいい引き継ぎをしていただいて、できれば平成28年度内に工事までできればと思います。ぜひ工事の着手にも早目に実施されることを切に願います。

それとこの案件に関しては、川平区からも要望があったと思います。また東江上、城山団地以外のこれからの構想ですね。どういった構想で進められるのか、再度お伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

3点ほどあるかと思いますが、まず城山登山道の歩道の件につきましては、さきほど委員がおっしゃったようなことも踏まえて、実施できるようにしていきたいと思っています。

そして（仮称）城山第2団地ということで、基本設計を平成27年度でやりまして、これから詳細な実施設計に入ります。県との調整の中でも平成29年度にしかできないということではなくて、平成29年度予算のヒアリングに、ぜひ実施設計を9月、10月をめどに完成をして、実施設計を終わらせて、そして性能評価という審査もあるわけですが、そういった審査も含めて終わらせて、早目に次の平成29年度まで待たなくて、債務負担ができるようにヒアリングをしていくということを、県のほうにも申し上げるということで進めています。県、総合事務局とのことでありますから、確約はできませんが、要請はしていこうと思っています。

それから今回、川平区からも村営団地の要望があることにつきましては、庁内、庁議でもいろいろと検討しているわけですが、この社会資本整備の中の団地の目的というのが、低所得者の住宅困窮に関する要望のものが、この社会資本整備事業の要望であります。しかしながら人口定住促進事業、総務課が関連している中で、ぜひその他の団地に字に団地ができないかどうか。その定住促進事業などを考えて、今後、今検討をしているところです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

歳出の74ページです。海岸漂着物等回収処理事業とあるんですが、これは最近、ハンゲル文字いろんなものが来るんですが、そういった管理といますか。今いろんな漂着物が危険物が結構あるような感じがします。そんな方法で回収やっているんですか。こういった場合は何か指揮する人とか、専門家も入っているかどうか。お聞きしたいんですが。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

この海岸漂着物等回収処理事業につきましては、平成27年度も子どもたちを含めた回収事業もしました。さらに各団体等につきましても、回収作業をしたわけですが、委員お説のとおり、最近、新聞等の記事でも、

海岸で危険なものが出たということを見ており、団体の回収につきましては、専門の方々に来てはいるわけではなく、常にその指導するときに、危険触れないでと。あるいはすぐその作業をしながらでも報告してくれというようなことで、団体のほうはやっています。

今回、海岸漂着物をした委託業者については、彼らのほうから危険が出たら、触るなということも指導しています。さらに終わった後も、こういったものがひとつの大きな危険物であるということも含めて、作業所からは指導者が来て指導しています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

警察官から、知り合いから聞いた話では、船から何かあったら、すぐ中国は韓国は船から流れても知らんふりと。何が流れてくるかわからないから、特にこういったのは今後、今回も何か裁判とかいろいろとあって、何かあるときはすぐにぱっとみんなが知らんふりと。そういったのが結構、多いらしいので、十分委託業者にも、相談してしっかりした、子どもなんかにも特に危険があっては困るので、注意してもらえばと思っています。よろしくをお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

作業時にもそうでありますし、広報誌にも掲載できないか、いろいろと検討していきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

66ページの土木総務費の13節委託料ですね。大変、勉強不足で申しわけないんですけども、伊江村建築事業等支援業務ですか。これ去年からたしか計上されていますけれども、その事業の内容をですね。

めぐりまして、69ページの排水維持費の11節需用費の具志排水浄化施設維持管理費の、もっと細かく明細といいたいでしょうか。それをお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

土木総務費の委託料、細節101. 伊江村建築事業等支援業務につきましては、平成26年の10月から補正計上させていただいて、去年も実施していますが、この業務につきましては、技術者を派遣していただいて、その技術者が高度な専門の建築の現場管理等の工事監督をしていただくために、その業務を実施しています。この技術者の資格としましては、一級建築士、それから土木の一級施工管理士等々の資格を十分持った方を派遣していただいて、今ある多目的広場の工事監督をしていただいた事業でございます。平成28年度予算は計上していますが、また4月以降の人事というか、4月以降につきましては、技術者が建設課に出た暁には、その予算につきましては、減額補正とか、いろいろな組み替えをしていきたいと思っています。

排水維持管理費の需用費の内訳ですが、現在の具志排水施設のアルミサッシのドアの改修、電気料金につきましては、従来のとおりでございます。

浸透池の資材費としまして、ルミライトとの資材費を計上してございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政英 君

亀里委員の最初の御質疑の建設業支援業務について、具体的に答弁をさせていただきます。本人から言いづらいているので、実はこの支援業務の職員については、おきでん開発から、特に今回の大型のプロジェクトの事業の中で、非常に高度な技術を持っていないと現場対応が難しいということもあって、派遣をさせていただきました。実は、当予算をつくるまでにはいろいろとあったんですけども、この間、おきでん開発に私も出かけて行きました。その中でお断りというか、これまで大変ありがとうございましたとお礼を申しあげましたが、実は今回、退職をする技師を持っているうちの職員ですね。現建設課長と会計管理者お二人にぜひまだ60歳で退職するには、まだ若いので、ぜひ今採用試験をしてもなかなか応募者がいない、土木技師、建築技師についても、採用の試験を受けてくれる人がいないので、お二人に退職後もぜひ残ってもらって、臨時職員、あるいは委託職員として、嘱託ということで、役場のその技術士として頑張っていたきたいということを、村長からもお二人にお願いをして、了解をしていただきました。今回この委託業務に、支援事業については、今後補正で落として、また新たに予算を計上し対応していきたいということでありませう。

具体的にはそういうことで進めていこうということで、しっかりと大きな事業はまだたくさんありますから、お二人に頑張ってもらって、現場をしっかりと管理をしていただくようなことと。そして今後の役場の技術士の育成のために、しばらく頑張ってもらっていただくようお願いをしているところです。以上です。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里 敏郎 委員

よくわかりました。確認ですけれども、村長の人事権のもとに退職される方も職務はやるんですよね。独立じゃなくて、その辺を確認しておきましょう。どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時58分)

再開します。

(再開時刻13時58分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

この伊江村の建設事業等の支援業務でおきでん開発から派遣された技術職員は3月31日で退職をしますから、この辺は副村長からあったとおりです。新たにこの技術士の仕事を担っていただきたいということで、今年度をもって退職をするお二人は、伊江村の嘱託員の規定をつくりました。その中で、勤務条件その辺をみんな決めまして、あとは本人と協定書を結びながら、建設課長のもとでの指示に従って、業務を遂行していくということになります。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里 敏郎 委員

大変いいことだと思いますけれども、その辺は役場の職員じゃないですよということなんです。村民に周知する必要はあると思いますから、何らかの方法ですね。嘱託ということで、きちんと村民に知らす必要があると思いますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それからめぐりまして、69ページの需用費ですけれども、平成24年度が220万円、平成25年度が220万円、平成26年度が200万円、平成27年度が300万円、平成28年度が445万4,000円ですか。かなりの額をアップして計上されていますけれども、このサッシの改良ということですね。大きいのはですね。そして光熱水費につ

いては、一緒です。このサッシだけで、150万円のアップなんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

施設内のアルミサッシのドアの改修、その他にもということで、見積りをとっての今回の計上であります。このサッシというのは、2階部分が壊れていまして、これは取り替えないといけないという計上であります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

このアップした分は新しくサッシをどうしても取り替えないといけないからということですね。本来の需用費の例えば、水道光熱費とか、それとか燃料費とか、そのアップではないわけですよ。それと薬品もありますよね。これ需用費には、そういうことは全く関係なく。ただこのサッシだけ。

だから今年度で、これだけ計上すれば来年のことはわかりませんが、平成29年度は元に戻るということですかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お説のとおりでありまして、光熱水費その他につきましては、前年度実績を踏まえながら計上してございまして、さほどこの増減はありませんでしたが、今回はアルミサッシのドアの改修、その他の改修ということで、増額の補正となっています。先ほどルミライトの件はですね。ルミライト資材ですね。具志排水施設に投入する資材ですね。そのものを前年度から計上していますので、それも踏まえてのことでありまして、先ほど申し上げたその他の経費については、増減はありませんでした。改修のほうが主な要因です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

この具志排水については、私、漁協のころにかなり行政とやりあってできたものですから、本当にこの維持管理費が増大していくと、村民に心苦しくて、できる限り抑えて機能を果たすようお願いして、質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

亀里委員には、いろいろと御提言いただいたこともありまして、その特に浸透池の水質等につきましては、日ごろからそういったルミライトとかのものでできるように、常日ごろから見守っていきたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時04分)

再開します。

(再開時刻14時04分)

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

訂正させていただきます。補正計上で、今回の計上でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

今の件なんですが、副村長は技術士と言ったんですが、あれは建築技師なので、「術」は入りませんので、技師にかえたほうがいいと思います。技術士といたら、もっと上のランクのもので、技師なんですよ。よろしく願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

ありがとうございます。先ほど私の答弁で「技術士」と申し上げましたが、「技師」に御訂正をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

進行してよろしいでしょうか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款消防費。75ページから76ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款教育費。77ページから100ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

教育費全般に関してですけれども、育英資金に関係してお伺いします。育英資金が今、貸し出しされておりますけれども、給付型の育英資金の創設ということで、議会でも何名かの議員から出ておりますけれども、例えば高校生から大学に行くとなると、高校3年間では4万円×12カ月の144万円。そして大学では6万円×12カ月の4年で288万円ですか。合計、高校から大学まででは432万円という高額の育英資金という負債を子どもに背負わせているという現状があるわけです。大学まで行くとなると。

そして今の時代、すぐ就職しても正社員にはなれないと、何年かは非常勤というんですか。そういう時代にあって、これだけの負債を背負わされた子どもは、かわいそうでならないというのが今の世の中、新聞などでもいろいろと出ていますけれども、県においても給付型の育英資金を創設の動きがあるわけです。これまでの育英資金の貸与方式ですけれども、何か村としてもそろそろ給付型の子育て支援というふうに。そして我々の時代と違って、子どもは少ないわけだから、貸し出しする人数も少なくなるわけだし、そんなに予算、昔みたいにやるとなると人数が多いから、たくさんの費用を使うわけだけれども、今回のここでも53人でした。それぐらいの人数になってきていますので、少なくなってきているから、その中の全員が対象にはなるわけではないと思いますので、ぜひ少しでも給付型の制度を創設するべきだという意見も本議会でも出ておりますので、そろそろそういう検討をする期間に入っていないかと思うんですけれども、村長どういふふうに思われますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

これまで議会の中でも給付型の奨学金については、渡久地政雄議員からも一般質問であったかというふうに覚えております。島袋委員がおっしゃるとおり、もう時代はそこに来ていると認識は一緒でございます。一般質問であった後に、人材育成会の事務局が教育委員会ですので、その中でどういった方法があるのか。やはり将来、すぐではなくても、2年かその辺で、将来的には伊江村として必要ではないかという部分で勉強するように申し上げているところであります。議員がおっしゃるとおり、県も大学、県外の大学に行く学生についての今年度に給付型の奨学金を創設するというので、県知事が施政方針で述べられていますので、

村としてもそういう時期到来だという部分の中で、こういった制度設計をして、有効に活用されて、村の人材育成につながるような制度をどのようにしてやっていけばいいのかという部分を、多角的に役場だけでなく、人材育成会の理事会もありますから、議論をしていただき、給付型の奨学金の制度に向けて、前向きに村としては取り組んでいきたいというふうに思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

例えばですね。今は高校までも義務教育と同じようになっていますよね。全員が挑戦するわけですので、そういうことからすると、高校、各家庭によっては高校生一人、大学生一人、高校あるいは二人出たりする場合もありますけれども、全体やるというのは予算的に、原資的に、3人いた場合には、幾らかしましよとか。大学に行く場合、県がやっている県外の大学はやりますよというふうになっていますけれども、本村の場合でも大学に行くというのは、わずか何名ですよね。せめて大学に行く子どもたちには、早目に1万円でも、2万円でも月にできればというふうには私は思っているんですけども、その辺の支給の方法というのは、これから議論していかないといけないと思うんですけども、早目に議論する場をつくっていただきたい。今教育委員会、内部でやられているかもしれませんが、父兄も含めて、そういう大きな委員会ですかね、協議会ですかね。そういうのも立ち上げて、早目にそういう給付型の育英資金の支給方法ができるように、ぜひ村長の御努力をお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

人材育成会の事務局を担っております教育長も、教育行政課長も今のこの質疑は聞いていると思っておりますので、これまでも勉強を、学習をしてきたと思っておりますが、さらに加速をさせていただいて、やはり給付型になると、人材育成だけではなくて、多くの皆さんの了解のもとに、奨学金の給付制度創設をしないといけないと思っておりますので、事務局の中でしっかりと対応をさせていきたいというふうに思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

教育費、3点ほどお伺いしますけれども、1点ずつ質疑します。

94ページ、文化財保護費の中の8節の報償費と、9節の旅費の説明の中で方言調査をされている生塩先生への謝礼と旅費という説明がありましたけれども、ここに計上されている額、全額がそうなのか。あるいはまた年に4回ほど来村されて調査研究をされているということなんですが、4回分になるのかなと思うんですけども、その辺をお伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時15分)

再開します。

(再開時刻14時15分)

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

8節の報償費につきましては、生塩先生の謝礼としては計上しておりません。旅費につきましては、生塩先生の方言調査ということで、今回特に創生塾でも講座というようなことも含めて、5回分を計上しており

ます。その他には、担当者の旅費等も含まれております。全てが生塩先生の旅費ではございません。

生塩先生の旅費につきましては、飛行機代、宿泊代を含めての計上となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

説明で、報償費の中に先生への講師謝礼ということでありましたけれども、先ほどの答弁では、この講師謝礼金は支払われていないということなんです。これまで50年余にわたって、伊江島の方言を調査研究されていて、その功績というのは、大きいものがあるということで、今後においても忘れかけてくるイーゾマグチが、この本によって復活、皆さんそれを勉強して、イーゾマグチを残せるのではないかとというようなことですが、この謝礼金がないというのはびっくりしました。

先生は年4回ほど来村されて、4日ないし5日でしょうか。朝から晩、あるいは夕方まで時間刻みに村内の皆さんから、聞き取り調査をしてこられたわけです。ですから先生の若いときは大学の教授もされながらということで、収入もあったと思うんですが、退職をされてあとは収入がないと。その中でも無償でこういうふうな島とのかかわりで、調査研究をされているということに対して、私は報償費は幾らかは渡すべきだと思うんですが、今後においてどのようなお考えなのか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

先生がまだ大学に在籍中は、研究費等で来られていたわけなんですけれども、その後は退職して後には自費で来られておりました。先生は自費で来られていたので、それでは大変申しわけないということで、旅費については計上をして、予算のほうから出してきておりました。本当に先生の研究の非常に熱心なものに、こちらのほうも甘えていたのかなということもあります。発刊もしますので新年度、補正になるかと思うんですけれども、先生に対して、幾らかの謝礼も考えていければと思っております。今「イーゾマグチかるた」等の押し絵については、平成27年度から少しではありますけれども、謝礼を差し上げております。平成28年度予算に、押し絵については、計上しております。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

ぜひですね。謝礼は私は出すべきだというふうに思っておりますので、今後において、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

次に、96ページ、チャレンジデーに関連してなんですが、1つの他市町村の例を申し上げます。今帰仁村で、毎週日曜日朝、ウォーキング、あるいはノルディックウォーキングを実施されておりまして、今帰仁村には今19の行政区があるようです。19の行政区が毎週日曜日に持ち回りで、村内のウォーキング希望者を集めて、毎週実施をしていると。この19区が3巡目を終了し、4巡目に入るということで、その中で単にウォーキングだけでなく、その行政区の中にある歌碑とか、名所旧跡、あるいはそういったところもコースに全部含まれてウォーキングをしているということで、村民の健康増進にもなっているというような話を伺いました。

先日、今帰仁村の東恩納議長にお会いしたところ、非常にスリムになっておりまして、「議長、どうしたんですか」ということを言ったら、こういう私が今、お話をした件で毎週参加をしていると、それで食欲もありますし、健康ですよということで、大分好評であるということでありましたけれども、本村においても

他市町村に真似しなさいではありませんが、そういったウォーキングも、今後実施をしていただいで、これはただウォーキングのみではなくて、また村民参加される皆さんの日ごろの世間話をしながら歩くこともできますし、交流の場にもなると思うんですが、何とかそういった方法も各行政区あたりと連携をしてやるべきではないのかなと思うんですが、区民、村民だけではなくて、その中には体育指導者あるいは福祉保健課の職員も同行をして、参加者の健康を見ながら、あるいは歩き方の指導とかをしながらやっているというお話がありました。この件について、御感想をお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

お答えする前に、今年のチャレンジデー2016の対戦、町が決まっておりますので報告したいと思います。今年は北海道の知内町、人口が4,665人ということで、今回知内町は初参加ということになります。それに向けて取り組みをやっていききたいと思っております。

内田委員の質疑にお答えしたいと思います。現在、各区と連携しながら体力測定等を進めているところがあります。特に内田委員から、非常にいい事例が今婦仁村にはあるということでもありますので、ぜひ調査をして、区長の皆さんとも相談をして、同じものができるのか。それとも別途のものをやるか。またノルディックのウォーキング講座をB&Gのほうで持っておりますので、それと並行をして、取り組みができればとは思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

3点目に、98ページの総合運動公園整備事業についてですが、野球場が平成28年、平成29年、平成30年度、3年間にまたがって実施をするということですが、とりあえず平成28年度の今後の作業日程というんですか。例えば現野球場の取り壊し、あるいはその後には入札、着工となると思うんですが、大まかな日程を教えてくださいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

今御案内のように、平成28年度、平成29年度、平成30年度の3カ年間の整備工事ということになりますけれども、今年度につきましては、用地購入、野球場に係る部分の用地購入もござります。工事につきましては、解体撤去工事、メインスタンド、バックスクリーン、屋外ブルペン、屋外トイレ等、土木工事といたしましては、撤去造成工事、仮設工事、雨水排水工事、給水設備の工事、フィールド工事、外壁工事等がござりますけれども、全てやるということではなくて、その工事の一部を開始するというようなことになるかと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

最初に、工事部分に取りかかるのが野球場のその取り壊しになると思うんですが、大体何月ごろから工事が始まるのか。その点をお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

平成28年度の事業については、防衛局との交付申請等の調整等もございますけれども、取り壊しについては、7月とか、8月ぐらいになるのかと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

7月、8月という今、月が提示されました。なぜそれを聞くかという、その西側に葉たばことか、あるいは花卉の栽培がされておりまして、収穫までには間に合うのかなというような件もあって、その辺は今小作している皆さん、あるいは地権者等、相談はされていると思うんですが、7月、8月であれば、たばこについては全部収穫するのかなと考えられます。

今後の予定、そこに花施設がありますけれども、この施設についての移転というんですか。野球場そこまでかかるのかな、ビーチの入り口まで。ぜひ今、作物をつくっている皆さんの経営に支障のないように、ひとつ取りはからいを願いたいということで、あえて今回、この取り壊しの工事の最初の月というんですか。7月から8月ということをお伺いしておりますので、ぜひひとつ、農家の皆さんにも御配慮をいただきたいということを申し上げます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

地主の方の営農活動に支障を来さないように、代替用地だとか、それと施設の移転につきましても、地権者の意向を優先的に最大限に尊重いたしまして、誠意を持って対応させていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに教育費。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

歳出の94ページ、8節報償費の305. の内容、どういった内容の委員会なのか。御説明をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

暫時休憩します。

(休憩時刻14時30分)

再開します。

(再開時刻14時43分)

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

先ほどの「伊江島考察史」の現代語訳検討委員会の件なんです、これ随分前のことになるものですから、担当した者として、私からお答えさせていただきます。

実は平成22年にこの「伊是名牛助考察集」というのがありますが、これは伊江村史のもとになったものです。その伊是名牛助先生が書かれた伊江村史、伊是名牛助考察史の中から、当初、知念先生は、それからほとんど引用されて、その村史をつくり上げておられます。その中には、全く村史に載っていない部分もあります。そういったことで、その伊是名牛助さんの孫に当たる方が、当時沖縄県文化課に、それを持ち込まれて、ぜひ沖縄県で、その考察史を製本をして、これからも文献として残していただきたいということで、直接県に行かれていますね。そういったこともあって、沖縄県からこちらに連絡がありまして、お会いすることができました。そして伊是名牛助さんの関係者から、伊江村教育委員会に寄贈をしていただきました。それらをもとにして、村史でない部分あるいは、実はその原文が候文であったり、なかなか私たちには理解しにくい文書になっているために、それらを現代版に翻訳をして、先生の文は残したまま、現代文に翻訳す

る作業をやろうということで、検討委員会を立ち上げて、これまで検討委員会でやってきました。

その中には、相当昔の古い方言であったり、古い地名であったりとか、わからない部分があって、伊江島の委員の中からも、それに詳しい方々に入ってもらって、ずっと検討委員会をさせていただいております。しかしながら、伊是名さんの考察史の中にも、例えば現在のましゅんく節であったり、伊江島の民俗芸能の歌の意味であったり、明らかに間違った解釈の部分があったりして、しかしそれらは間違っていますと、書けないものですから、現在はこのようにして解釈をしていますという、注記の部分も含めて今、検討させているものですから、相当時間がかかっているということでもあります。

つまり申し上げたかったのは、その現在の考察史の検討委員会は、そういった村史を元になった本を、時間をかけて今、翻訳のための検討をしているという委員会でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

わかりました。偉大な先輩のものを元にしての伊江村史も絡んでいるという話ですので、ぜひいい方向でまとめていただければと思います。

関連になりますが、伊江村史といえばそういった旧跡地、いろんな名所、拝所もありますよね。最近、私のところにある村民が中央公民館の移転時に、こちらにそこにほこらがあって、拝所があったんだけど、それを移転してほしいということで、当時の村長からお願いされた。しかしそのとき、移転はしたがそのまま今に至ってその状態でウコールだけ置かれている。その方は、大分高齢でありまして、大分心配されております。

そしてこれは議会中ではありませんが、教育委員会に確認したところ、「今検討中である」という返答をいただきました。しかしながら、その方々の気持ちを思うと、検討中とはどういった検討されているか。私も声をかけていただいた以上、どういった方向でやるのか、お伺いしないといけない立場でもあります。その流れは教育長、課長には十分伝えられていると思いますが、再度この件に関して、どういった方向でやるつもりなのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今の件につきましては、先週でしたか。教育委員会に来ていましたので、それ話を受けております。前々からそういうことについて、多少は聞いておりましたので、その点についてはいろいろと調べて、当時のいきさつ等もあって、前向きに検討しようということで返事も差し上げていたわけなんですけれども、それとまた同時に関連するものも出てきて、全体的に調整をしないとイケないということもありまして、調整をして、前向きにやっていければと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

この件はいろんな絡みがあるとは思いますが、ぜひですね。昔から有名な拝所であるということは私も聞いております。そういった関連する方が元気なうちにまとめておかないと、それをまとめたくてもできない時期が絶対に来ると思います。ぜひ今回は、音頭を教育委員会にとっていただいて、いい方向でとりまとめていただきたいと思います。平成28年度に入って聞き取り調査等、早目にできるでしょうか。教育長、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

平成28年度に入ってから、早急に進めていければと思っておりますけれども、若干、調整に時間はかかるのかなと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

時間はかかるとは思いますが、できるだけやはりこういった話は音頭とりする側が必要だと思えます。いろんな宗派とか、何やかんやできた場合とか、いろんな絡みがあると思うんですが、まとめるのが教育委員会の立場だと思います。まとめるのは大変かもしれませんが、ぜひ御尽力して、いい方向でまとめていただきたいと思えます。

沖縄県でも伊江島というのは、特に伊江島タッチューもそうですが、それだけの聖地であると。いろんな方面からも言われております。そして戦時中、そういった拝所等がなくなって、復旧してほしいという高齢者の方々も十分いることは私も聞いております。そういった方々の言葉も酌み取っていただいて、話を聞いていただいて、復元できる方向であれば、ぜひ復元する方向で御尽力していただきたいと思えます。

続きまして98ページの工事請負費、1308. 総合運動公園整備の中に野球場の整備が入っているわけです。図面、参考資料で図面いただいたんですが、この平面図の中で、わかりづらいんですが、内野のほうですね。内野舗装、人工芝、塁のところにもセミアンカー舗装という標示があるわけなんです。わかりづらくて、各塁、ホームベースを入れて各塁のところは土になって、内野全体は人工芝という考えでよろしいんでしょうか。この図面では、わかりづらいので、その辺の説明をお願いしますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

図面での検討委員会とか、含めましてやったところ、内野についても一応はこの人工芝、内野についても人工芝の内容でありまして、塁のところはセメンという舗装ですけども、アンツーカーのような内容の仕上げということになっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

建設課長からも御説明がございましたけれども、内野についても人工芝ということになりますけれども、マウンド、ベース周りについては、アンツーカーを使用した計画でございます。アンツーカーというのは特殊な土を加熱いたしまして、砕いたような、旧奥武山陸上競技場に赤っぽい土がございましたけれども、水はけがいい土ということで、それを採用させていただいております。ほとんどの人工芝の施設については、そのアンツーカーを使用しているということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

人工的な土という考えでよろしいんですか。一番懸念しているのは、実際その試合中、スライディング等

ありますよね。そのときにけががないかということが一番心配なんですよ。懸念しているんですよ。ですからその材料がセミアンツーカーというだけではわかりづらくて、土という感じなのか。人工的な土なのかというのが、図面ではわからないんですよ。お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

委員お説のとおり、アンツーカーというのは、土とを考えていただければよろしいかと思います。特殊な土を高温で熱しまして、それを潰しまして水はけのいい土にするということでございますけれども、通常の土とを考えていただければ、よろしいかと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。関連になりますが、内田竹保議員からもありましたが、一部平張りかかっている平面図となっております。前回認定した村道ですかね。野球場のすぐそばの舗装されている道路も全部予定になっていますよね。そして一番左側ですか。左側の一部、平張りがかかっていますが、その平張りに関しては、これ補償対象だと思うんですが、補償する計画でしょうか。どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

この平張りハウスにつきましては、駐車場用地に多少かかるということになってございますけれども、補償についても、補償額の査定を入れてございますので、地主さんとも御相談をさせていただいて、補償をしていくというような形になるかと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

野球場のそばにある既設の村道については、現在、認定をされている道路でありまして、その工事の前段にです。村道廃止の手続をとる予定にしているところであります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私からも若干、お答えをさせていただきます。今議会におきましては、内間広樹議員からも総合運動公園に関する一般質問がありまして、先ほどの内田竹保議員、そして島袋勉議員ということで、大型の施設をつくっていく中で、この用地の中で現在、農業で頑張っている方々の協力をお願いして、施設をつくっていくというようなことになっております。施設の意義、目的もしっかりと説明をして、理解をいただきながら、皆さんからありましたとおり、今後の農家の皆さんが農家の経営の中で支障がないように、代替地の問題、あるいは施設の補償の問題については、しっかりと誠実に農家の意見を聞いて、今後対応をして、理解を求めながらその事業執行に当たっていきたく思っております。議員の皆さんからもそういう部分で支援といえますか、御理解いただきまして、何かあったときにはぜひ議員のほうからも、御説明をしていただければと思っております。議員の皆さんからあった部分については、この事業執行に当たっては対応をしていきたく思っておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委 員

教育振興費について、お伺いします。

那覇に「群星寮」というのが高校生を受け入れる寮が今回できまして、在校生は入っていると思いきりけれども、4月からは伊江島の子どもたちも入ることになって、大変喜んでおります。

南部で今回できましたけれども、北部には「さくら寮」というのが建設されてから長くなります。この「さくら寮」と、南部の「群星寮」の入居をするための条件とか、寮費とか、そういうものの差があるわけです。例えば寮費、入寮費は1万円同等ですけれども、この寮費に1万8,700円と1万6,000円、群星寮のほうが高い。あるいは食費については、1万8,000円、さくら寮は2万1,000円。群星寮は2食しかないといういろんなこの差が出てきているわけです。それと電気料については、群星寮はこの入寮費の1万8,700円に含んでいるけれども、さくら寮は実費負担ですと。大体4,000円ぐらいというふうに聞いていますけれども、計算していくと、さくら寮がちょっと高いのかなというふうに思っています。群星寮は、職員2名、それから3名の嘱託員。土曜、日曜も含む24時間で子どもたちを見ているということなんですよ。

一方、さくら寮の場合は1名、名護商工の職員の先生が平日、つまり月曜日から金曜日まではいらっしやると。だけど、土曜日から日曜日については、宿舍の運営協議会、つまり北部広域圏の負担でもって見ていると。こういうちぐはぐな差があって、教育の均等という面からは、去った北部の広域圏、市町村圏事務組合の議会がございましたけれども、その中でも申し上げたのは、こういうふうに差があると。そして運営をするために、群星寮の場合は、県が全部裏負担、維持費も全部見ているわけです、料金を取って。だけど、さくら寮の場合は北部全体の市町村で足りなければ、基金はとり崩し、全部食べているみたいですね。もうなくなっているということで、基金からの繰り入れはできなくて、不足分は市町村負担になってきているわけです。そういうことからすると、早目にさくら寮を県に移管するというんですかね。そういう方法にして、同等にできるような父兄の負担も同等に、またこの条件も舎監でちゃんと見てくれるというふうに、待遇の面も平等にする必要がないかなと思っております。広域圏でも県に対してこの早目に引き取ってくれという申し込み、要請はしているみたいですが、その件について、村長どういうふうに考えておられるか。また村長も先頭になって、そういう移管について、取り組んでいただきたいと。また我々もそうしますけれども、その辺について、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

これまでさくら寮については、当初非常に県も手厚く支援をしていましたが、県の行革予算とか、人員配置が削られ、基金も底をついて、非常に厳しい経営状況になっており、この群星寮が建設されて運営する前から、さくら寮について、さくら寮寄宿舍運営協議会では、ずっと県のほうに要請はしてきていましたが、なかなかいい対応がなくて現在まで至っております。基本的には前会長である名護市長と私と二人で、要請に行ったときには、まだ県のほうに移管というまでには正式には要請をしておりません。舎監の部分、要するにもっと財政支援、人的、物的な部分で支援をしていただきたいという部分の要請でとどめています。将来的には運営協議会の中でも、群星寮と同じように県が支援していただき、広域圏が運営できるのであれば、それでいいですが、それができない場合は、県に移管という、そういう話もちらほら出ている感じであります。

そういう中で、さくら寮については、名護市が主体としてつくって、当時の岸本建男市長のもとに、当時

伊江村は島袋清徳村長だと思いますが、そういう中でつくってききましたが、非常に温度差があるんですね。伊江島、名護市と。伊是名、伊平屋は若干、生徒数は少ないんですが、それでも離島という部分で、割合理解はありますが、本島はなかなかこうさくら寮の話をすると、名護市と伊江島との部分の問題だから、ひとつよろしくとかいう部分があるんですよ。私はやんばるは一つだと言っているのにという部分も申し上げています。伊江島が一番多いのは多く、国頭が7名とか、いろんなところにいるんですよ。現状で寮に入っていないのは、金武町が入っていないだけで、ほかはほとんど入っているんですよ。本部町も5名ぐらい入っています。伊江島と名護市と離島だけの問題ではありませんでしょうということを、ずっと私は申し上げています。そういう中で、部活のためにうるま市、那覇市から来て、さくら寮に入っている方がいるんです。そういう部分を今後、県に申し上げて、沖縄県全体でやはりやるべきではないですかという部分の方向性に、話を持っていき、県のほうに移管を今後、要請していくのが一番さくら寮の健全な運営にはベストだと思っています。県の中では寮費の受益者負担、利用者の受益者負担と12市町村の負担金を上げて、経営すべきだという部分もあって、副村長会の中ですね、検討委員会で検討している途中であります。

県のほうに移管してほしいという部分では、すぐにはいかならないと思っていますが、将来的にはその方向性があるのではないかと話も出てはいます。とりあえずその前に寮費の値上げの問題、市町村の負担金の問題など検討し、どうしてもできなければ、今後県も考えましょうという部分の話になるという話もあって、今の現状としては、寮費の値上げの部分、各市町村の負担金の問題ですが、温度差があつてなかなか一枚岩でないところもあるのは確かではありますが、私が名護市長と要請したときに、県からの支援とか、そういうのではなく、群星寮ができるから、伊江島から北部の学校に行つて、さくら寮に入ったときと、南部の学校で群星寮に入ったときのこの教育の均衡の中で、不均衡を生じないようにしてほしいという要請を申し上げてありますので、委員がおっしゃるとおり、南部の高校で群星寮に入寮した生徒と、名護に行つてさくら寮に入寮した生徒が、同じ伊江島から出ていって、同じ寮に入つて、そういう不均衡が生じないようにという部分は、今後もずっと声を出していきたいと思っています。またさくら寮の運営の健全化、そして県立への移管については、広域圏の運営協議会の中でも要望を出し続けて会長のもとで、名護市長が会長ですので、そのもとで取り組みを頑張っていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委 員

この問題は、寮費とか金額的な問題だけではないんですよ。群星寮の場合は、2名の職員を常時置いて、そして土曜、日曜は3名の囑託員を置いていると。この寮の中で舎監の皆さんが、勉強までも教えているというふうに話があったわけです。そうすると、さくら寮では1人の名護商工の職員が平日は見ていると。一人では、これは勉強どころではないという話なんです。子どもたちを見守るだけで精いっぱいだと。土日はまた北部の協議会が金を出して、臨時職員で土日を見ているということからして、基金はあったわけけれども、食いつぶしてもうないということなんです。ということになると、勢い北部広域の全体の予算で負担しなければいけなくなると。一番、名護市が中心になつてつくられたけど、名護市の子どもたちはいないですよ。久志あたりに入っているかな。そういうことで、伊江村の子どもたちが多く、全体で負担となると、何で僕らは入っていないのに、少ないのに、金も負担させられるかというふうに、北部やんばる一つと言っても、この負担割合のことでは、お互い市町村が多いところと、少ないところでは負担割合にも、将来は生じてくると思うんです。そういうことからして、早目にこれは機会均等、同じような北部にあつても、南部にあつても、同じように子どもたちが勉強、学業に励めるように、そして父兄の負担も同じようにという機会均等ですかね。教育の均等、先ほど村長も申し上げていましたけれども、議会ができることがあ

れば、我々もやるし、村長もまたぜひまた、この前も稲嶺市長もおっしゃっていました。これはもうお願いもしているけれども、すぐは難しいということで答弁されていましたが、みんな一緒になってやりたいと思いますけれども、この1年で村長のこれからのより一層、御尽力お願いしたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

いろいろと申し上げましたが、理事会の中では再度、県のほうに要請をしようということになってはいます。運営協議会の中では、前行ったときには、名護市長と私ですが、議会中ということで、知事、副知事あるいは教育長にも会えることができませんでした。要請書を教育庁の山城統括官に出向いて、30分ぐらい要請は申し上げましたが、教育庁の統括官ですから、私たちとしては、ぜひやりたいですよということでしたら、今後は、知事に会って要請をしていただきたいということでしたので、今後の運営協議会の中でも要請はしていこうという部分でありますので、私も早目に要請していきましようと思いたいと思えますし、首長だけでは、多分難しい部分があると思います。北部の議長会もありますし、議長会も一緒になって、また特に恩恵を受けている我々、伊江村とか名護市は、また個別に連携をしながら、県のほうに要請をしていくという部分も名護市長にも申し上げながら、連携をして、さくら寮の改善、健全化と、究極的には県立移管ですので、名護市ともお話をさせていただきながら、委員の皆さんも協力もいただきながら、今後この件についてもまた県に要請を強力にしていきたいというふうに思っておりますので、そのときはまたひとつ、よろしくお願ひしたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

この件はぜひ取り組みをお願いします。

次に、100ページ、多目的屋内運動場管理費について、関連してお伺いします。1,009万円については、多目的運動場の管理費だけなのか。例えばB&G、あるいは旅行村、商工観光課にもありましたよね、教育委員会の体育施設費の中にもB&Gの運営費がありましたけれども、今回新しく多目的屋内運動場管理費というのが、新しくつくられていますけれども、1,009万円というのは、多目的運動場管理費だけのものなのか。これまでのものとは全然関係ないのか、その辺をお伺いします。全く新しいものなのか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

多目的運動場の管理費として1,009万円ですね。今計上しているのは多目的にかかる経費で、これまでであるB&Gとは、また切り離れた予算計上となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

一般質問の総合運動公園の計画、名嘉議員の一般質問でしたけれども、400mグラウンドを備えた場合の維持費はどれくらいかという質問がありましたけれども、その中では村長の答弁としては維持管理費はどのくらいになる見込みですかについて、お答えします。実施計画調査では、陸上競技場の光熱費、備品購入費等の維持管理費が225万円を見込んでいますというふうにお答えされていますけれども、この400mグラウンドができた場合には、また同じように分けてこうつくられるのか、予算計上されていくのかですね。これ多

目的運動場というのは、1,000万円もかかっているけど、果たして225万円のできるのかという疑問に思ったものですから、聞いているわけですけども、また新しく目を設けてされるのかどうかですね。

それとまた400mグラウンドができた場合、400mグラウンドの目、また野球場の場合は野球場の目というふうに、やっていくんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

お答えいたします。今野球場、また陸上競技場ですか。それできた場合は総合運動公園という含めて、多目的野球場、それを含めて一括でまた予算計上をしたいという中で考えております。今、多目的で今、臨時職員、今3名を予定で計上しておりますが、これを野球場、陸上競技場についても3名、あるいは4名、もう1人ふやしてと思いましたがけれども、特に野球場、陸上については、それほどこの多目的の人件費等で対応できないかと今、考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

先ほど11番内田竹保委員の質疑に対して、答弁訂正の申し出がありますので、許します。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

先ほどの内田委員の「野球場工事のスケジュール」の御質疑に対しまして、私「工事着工を7月、8月ごろ」と申し上げてございますけれども、防衛局との事業申請、手続が順調にいきますと、「8月以降の工事着工になる見込み」ということで、御訂正をお願いしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

100ページの多目的運動場管理費について、私の一般質問との比較で質疑を行います。先ほど島袋義範委員からもありましたが、維持管理費については、光熱水費、物品購入費だけなんです。225万円。この多目的屋内運動場の11節需用費に相当する金額だと私は考えていますが、間違いありませんか、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

名嘉委員の一般質問での維持管理費につきましては、400mトラックにつきましては、225万円とお答えいたしました。多目的屋内運動場につきましては、3名分の人件費ということは入っております。新しい野球場、それと400mトラックができて人件費は変わらないということになりますので、この総合運動公園の実施計画、調査におきましては、人件費を585万6,000円、維持管理費を3施設で780万円と見込みまして、1,365万6,000円という予定をしているということでございます。

答弁した金額につきましては、人件費は入っていないということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

その次に、225万円を見込んでおりますと。それに続いて、維持管理費については、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を充当するなど、一般財源からの抑制を図っていく計画であるというふうに覚えられてい

ます。

この100ページの多目的屋内運動場については、1,009万円の管理費のうち、一般財源が529万円、その他480万円というのがありますが、その他財源というのは何ですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

特定防衛調整交付金基金でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

私の一般質問に答弁した交付金事業とは、また違うんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

同じ交付金でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

わかりました。

維持管理費が225万円と、このうち防衛施設周辺整備調整交付金を充てるということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

その他はそういう基金を充てるということになります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時24分)

再開します。

(再開時刻15時24分)

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

この維持管理費に調整交付金を基金を充てるということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時25分)

再開します。

(再開時刻14時27分)

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

私への一般質問に対する225万円というのは、総合運動公園、3つの施設がつくられた場合、実際にはどういうふうになるかわからないということではないんですか。

225万円というのは、3つの施設それぞれについてはわからないということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

この3つの施設ということではなくて、答弁書のほうに、完璧ではなかったという部分があれば、謝りたいと思っていますが、実際は名嘉議員の答弁に「222万5,000円のうちの一部については、この基金を活用して軽減を図っていく」という部分がふさわしい答弁だったかなと思っています。

今、名嘉議員が非常に気にしているのは、225万円については基金を活用していきますということですから、この222万5,000円はすべて基金で充当するんですかという部分のお話だと思っています。そういう部分ではなくて、全てやるときもあるし、80%のときもありますし、50%のときもある。ただゼロ、一切その辺の部分について、基金を活用しないという部分はありませんが、私が答えた文面の中からは、100%基金で充当していきますよねという部分であれば、225万円については、今後そういうことでやると言っているんじゃないかといえ、もう225万円については、100%基金を充当していくという部分で、お互いは一回答えているのは、これを守りなさいということであれば、それはそういう部分でこの225万円については、すべからず基金を充当していく。

例えば、このときには225万円で答えています、250万円になったときには、そのうちの222万5,000円を充当していくとか。そういうふうになろうかと思っておりますが、基本的にはそのときの答弁については、一部舌足らずの部分もありましたが、全体に係る、総合公園運動に係る維持管理については、基金を活用して、一般財源からのこの費用負担を抑えていきますという部分で、理解をしていただければありがたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

大体わかりましたが、賃金分をとれば、一般財源も減ると思うんですが、この多目的運動場ですか。賃金部分はまた3つの施設ができたときにはまた増えるということですから、今の答弁はですね。逃げているんですよね。ひとつのこの陸上競技場については、調整交付金で全部まかなってくれというふうに言われたら、じゃあそうしましょうと。

しわ寄せはどこにいくかという、ほかの施設の管理維持費になるわけです。こっちで追及される、向こうで調整交付金を減らして、そういうふうにはなりませんか。今の答弁は。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

私としては、理解しがたい部分があるんですが、全体的な中でやると、要するに総合運動公園という部分は、多目的運動場、そして野球場、ラグビー、サッカー等ができるような陸上競技場3つで、総合運動公園ですから、そこに係る1,500万円ぐらいの経費がかかるという部分に、基金を活用して一般財源の軽減を図っていくという部分ですから、何か総合陸上競技場を基金でもつと、ほかのところに負担が増えるとかいう部分は、それはあまり私としては理解はできません。とりあえずそういう議論はあまりさておいて、議員の皆さんがたくさんの方から計画があつてから、私は前々から、議論が深まっていくというのはいいことです。

そういう中で皆さんが心配されている維持管理については、村としても私たちとしても、しっかり受け止めて、一般財源の負担を極力抑えるような部分で、今後考えながらも取り組んでいきたいという部分で、ぜひ理解していただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

私、島袋委員の将来的に野球場、陸上競技場になったときに、予算としては総合運動公園を見越しているという中で、賃金が4人に増えるかもしれない。1人増えるかもしれないということを申し上げましたけれども。

済みません。そのままよろしくをお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

同じく細節1308. 総合運動公園整備の野球場についてですが、12月定例会と3月定例会で人工芝について、質問させていただきました。私が一番気にかけていたのは、この夏場に高温になるであろう人工芝の安全運用について、多く質問したと思うんですが、30年から運用開始になると思いますけれども、3年間あります。その間にこの人工芝の特徴について、さらに調査していただいて、まだ陸上競技場のフィールド部分は視察に行かれていますけれども、野球場はまだ行かれていないということなので、ぜひその人工芝の野球場、類似の室内ではなくて、屋外の野球場も視察していただいて、人工芝に対する知識をもっと深めていただいて、設置後に安全に子どもたちが熱中症にかからないような安全なスケールみたいなものをつくっていただいて、日本体育協会では何かありますよ、5段階ぐらいで。練習試合大丈夫。ちょっと言葉荒いんだけど、大丈夫。5段階まであってもこれは協議するなというのがありますので、そういうのも目安にぜひ、設置後に事故のない施設にしていきたいので、この3年間かけて、じっくり協議をして。それと使うであろうスポーツ少年団の指導者、あるいは学校の先生たちとも、この情報を共有して、安全に使っていただく競技場にしていただきたいということを思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内間広樹委員のただいまの御質疑に踏まえて対応をしていきたいと思っております。私、報告も受けておりますが、独自ではまだどこも見ておりませんので、それだけの12月から議員の方々から、御質疑、質問もありますので、私も何か所か直に見て、自分の中でもそしゃくしながら、先ほど内間委員がおっしゃったとおり、つくって後に問題が、課題が生じないように、しっかりと内部で。幸いにこの人工芝の工事までは時間がありますから、しっかりと内部で検証しながら対応していきたいと思っております。また何らかのときに、御質疑、質問があれば、それに答えられるように、今後内部で情報収集もしながら、皆さんの不安を払しょくできるように、一生懸命職員一体となって取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

よろしくをお願いします。

内間広樹、その辺から歩いていたら、「芝生ゲレンへ」と言われるぐらいやろうかなと思ったんですけども、ぜひまだ機会があるので、人工芝は安全なものだと自信を持って進められるように、また研究させていただければと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎 委員

かなり白熱した議論ですね。私は軽く御質疑をさせていただきます。

97ページの体育施設費の13節の委託料の302. プール水質検査委託料、この委託料は何カ所なのか。

そして確認のため、先ほど来、論議されています100ページの賃金、多目的運動場管理費の7の賃金、臨時職員賃金、これ確認ですけれども、この3名については、全く新しい人で賄えるということですかね。この2点お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

体育施設のプール水質検査につきましては、B&Gのプールの1カ所ということでもあります。

多目的の賃金については、防災無線で呼びかけをしても村に対して、履歴書が出ていないということで、4月から運営していかないといけないことなんです、今現在も申し込みがないということで、呼びかけをしています。多目的につきましては、行事、管理のほうの今主にいくのかなと思ひまして、できたら体育的な資格もあれば、管理のほうでも望ましいわけなんですけれども、その辺今募集の中でそういった方がいるか。ということで、懸念しているところですが、とりあえず今はB&Gとは切り離して、3名を募集をして運営していきたいというふうに思います。

3名を雇用して、賃金で採用をして、一応はB&Gの中の臨時職員とも、うまく連携をして運営のほうにいきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎 委員

戻りまして97ページのプールの件ですけれども、もう一生のプールは、せんだっての現場視察で、教育長のほうでも西小学校のプールは閉鎖しますということをおっしゃってましたよね。それで今回この水質検査もないというわけですから、おのずから供用を禁止されるという、この理由を、大きな理由。

そしてずっとこれはこのまま禁止して、あとは壊すんですか、あのプールは、その点。

めぐりまして、100ページの賃金、臨時職員の賃金について、これは常勤になるのでしょうか。勤務体制はどうなんでしょうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

1点目の西小学校のプールについて、お答えいたします。西小学校のプールにつきましては、これまでも設備の改善とか、修繕費が多額に上っております。今年度さらに近くでエンジン音がするというので、ポンプを改修するのも非常に、応急的な対策をとって、何とかしのいだわけなんですけれども、新年度これ再開すると、多額のお金がかかるということもあります。伊江小学校、西小学校の児童数からすると、一緒に調整をすればB&Gでもこの受け入れが可能だということで、各3学校、中学校も含めてB&Gのほうと事業の形態について、連携をとって調査、調整を既にやっております。西小学校のプールの授業も受け入れ可能ということで、今回からも西小学校のプールについては、一応は休止ということでもあります。

それから3名の賃金は常駐かということでもありますけれども、当初は、B&Gの職員と同じような考え方で対応をして、ローテーションを組んで全体的にB&Gの施設も運動公園の施設も含めて、連携をして管理をしていきたいと考えておりますけれども、今放送をして募集をしていますけど、それができない場合は、

また新たな対策も打たないといけないと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

西小学校のプールの件につきましても、残念ですけれども、もう再開、そして新しくプールを建設するということはもう考えていないわけですよ。そういうことですか。

それから賃金について、雇用拡大のために、ぜひ村民の御理解も得ながら、新しい賃金、職員を採用していただいて、雇用の拡大につなげればなと思います。

そしてプールの件につきましては、できましたら再開できるように新しい施設ができれば、距離的に、西小学校がすごい遠いんですよ、はっきりいって。車で移動しないとイケないものですから、できましたら将来、そういう新しいプールの建設も必要だと思いますので、今後の検討課題にさせていただければと思います。いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

村内では学校用のプールは、西小学校だけが整備されていたわけですがけれども、中学校においても移動して、B&Gでやっております。そういう距離的なものは大体似ているだろうということで、特にこれまで中学校が問題にあったこともありませんので、大丈夫だろうということでもあります。

それとプールに関して、水泳に関しましてはB&G職員がサポートに入りますので、学校でやるよりもより充実した指導がB&Gにおいてできるものだと考えておりますので、今の体制では人数からして、以前におきましては各児童数も多かったものですから、対応も厳しかったんですけれども、今の生徒の数ですと、十分B&Gで対応できるのかなと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時45分)

再開します。

(再開時刻16時00分)

10款教育費。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

95ページなんです、現在の考察、もし差し支えなければ考察委員といたしますか。このメンバーがわかれば助かりますけれども。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

伊江島考察史検討委員会の委員としまして、大城文進さん、新城晃さん、内間亀吉さん、知念シゲさん、内間春光さん、與那城彦興さん、川島淳さん、以上の皆さんとなっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

川島淳さんという方は、ほかはわかるんですが、川島淳という方はどういった方でしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

伊江村史の編集のときに、後記の編集をしたときの委員として、村に採用されていた方で、現在は那覇市のほうで那覇市立の博物館のほうで勤務している方でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

なぜそういかといいますと、自分のオジーと言いますか、謝花昇さんのところに県から宮城林蔵という人がいるんですよ。県の奈良原知事のときにもいろいろとあって、今回謝花昇さんの、逆にいえば県のほうに對して、そういった書類、資料とかあるものだから、もし前に戦前の資料と言いますか。そういったものとか、宮城護、早川元さん、島田さんの前の知事ですよ。早川元さんとか、そういった資料はあるんですが、村で持っていたらこれはわからないということだったんで、これ今どこにやっているか。この資料をもういろんな戦前のと言いますか。そういった資料もあるものですから、こういったのを考察史というんですか、現代でやるのであれば、その辺も必要な部分出てこないかと。実をいうと、東風平か向こう側の、謝花昇さんのいろんな文書をつくるということで、資料を持っていこうかなと思っています。沖縄県を苦しめたようなところに伊江村の宮城林蔵、ちょうど県の立場で、3年か4年ぐらいで、あまり見て見られなくてやめたのではないかということもあるので、その辺自分今、調べているところなんで、ちょうどそういった方が今、考察史を全般を見ているかと、聞きたかっただけです。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに教育費、ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款災害復旧費。101ページから102ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款公債費。103ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款諸支出金。104ページから106ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款予備費。107ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

歳出の36ページ、4款衛生費の母子保健事業費の出産待機宿泊助成金99万円に関連してお伺いします。

この条例は、平成19年度から開始されたわけですがけれども、既に8年が経過しております。そしてその間、最初は2日間にわたって助成するということから、平成22年には「2日」から「5日」までということで拡充もされてきております。この資料を見ますと、平成26年が「13名」、平成27年には「25名」と、倍ではないけれども、大幅に人数も多くなっているし、金も「28万円」から「81万8,000円」というふうに急激に伸びているわけです。そういう理由とあと一つは、最近ですね。今一泊4,600円になっていますけれども、最近宿泊所も探しにくくなっていて、観光のブームかもしれないけれども、また宿泊料も高くなってきているんですね。そういうことから、もう8年も経過しているわけだから、できるだけもう少し、金額の増額はできないものかというふうに思いますけれども、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀 里 裕 治 君

出産待機時の宿泊料の助成については、平成19年から開始し、助成期間、委員おっしゃるとおり、2日間、一泊につき一律4,600円の助成金からスタートしました。平成24年度に助成期間を「5日まで拡大して、宿泊施設以外にも実家、あるいは兄弟の家、親戚等の家での宿泊も対象として、それから付き添い1名も助成

対象としております。それが増えた原因であります。

それから制度の認知度も高まる中で、利用者も増えている現状から、委員のお説のとおり経済状況、あるいは社会情勢を踏まえ、助成金額の見直しを図っていきたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかにございませんか。8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

本来なら、歳入のはにくすに使用料でやるべきだったと思いますけれども、あえて出遅れましたので、歳出でさせていただきます。

59ページの水産振興費に無理な関連ですけれども、関連してお伺いをしたいと思います。まずはにくすにの施設内に入っております漁協婦人部が運営している海人食堂の賃貸料といたしますか。今どのくらいでやっています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

はにくすにの管理は商工観光課が管理をしておりますので、商工観光課長の私のほうから答弁したいと思います。月6万円でございます。使用料が6万円と光熱水費は別でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

この村外から来られるお客さんは、よく耳にするんですけれども、はにくすににある伊江島の「海人食堂」での海産物の料理は、絶品だということで、量もあるしということで、大変お褒めの言葉もいただいております。

そして食材は、近海でとれた正真正銘の伊江島産の食材、海産物を使って料理をされています。この経営する皆さんのほとんどが100%漁協組合員の奥さん方で経営しているんですけれども、今のところかなり苦しい経営状態が続いているのを、経営されている皆さんからよく聞かされます。水道光熱費について把握はされていないわけですよ。しているんですしたら、お伺いしたいんですが。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

水道光熱費は商工観光課で把握をしております。全て受けたものを子メーターでもって請求しておりますので、海人食堂におきましては、月々約7万円ほど支出しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

この水道光熱費等々はこれは海人食堂持ちですよ。おねだりというのは、私嫌いなほうなんですけれども、実はこの海人食堂を健全に運営させるために、決して皆さんは営利を目的としているのではなく、海産物を少しでも消費させたいという、大きな目標に向かってやっているのが、この海人食堂の本来の趣旨なんです。しかし今のところ、本当に自分たちの日当を稼ぐのもやっとならなくてということ、何とか行政としても少し手を差し伸べることはできないかという、強い御意見があるんですけれども、何かいい方策はないか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私たちもある程度は認識をしているところであります。そういう中で、島の表玄関で飲食をるところだという部分もあります。観光に大きく寄与している施設だと思っているし、亀里委員がおっしゃったように、やはり島の海産物の消費拡大して、漁家の所得を支援していく部分の大きな役割を果たしているというふうに思っております。しかしながら、非常に厳しい経営だという部分がありまして、なおかつ漁協としては今は経営改善の計画の推進中という部分で、漁協でも支援はなかなか厳しいということで、要請がありましたので、文書でもってこの6万円の月の12カ月の家賃について、免除をしていきたいと回答をしております。毎年更新はしますが、とりあえずは毎年更新の3年間は、家賃の免除をしていきながら、漁協を含めた婦人の皆さんに経営努力をしておいて、3年の中で今後の方向性をぜひ決めていただきたいという旨も申し上げて、文書で3年間の家賃の免除を村としてしますと回答を申し上げております。家賃の免除もそうですが、また側面的に海人食堂が今後、経営的にうまくいきまして、本来の目的である漁業者の支援、あるいは村の表玄関である、観光に寄与する施設になるように、村としても今後とも漁協と提携をしながら、協力支援をしていきたいというふうに思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

本当に心配りありがとうございます。

本来ならば、漁協の下部組織である漁協婦人部ですので、漁協が手当てすべきだと私は思いますけれども、今御承知のとおり、大変厳しい経営状態が続いていて、配慮いただいています。ありがとうございます。

そこでただ1点だけ、今回の諸収入のはにくすに使用料で、この予算に計上されてはなりませんよね。その辺どうなります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

本年度上程しております、その収入予算につきましては、全て今収入であるこの部屋の賃借料でございます。ただいま申し上げた減額する分についても入っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

村長にもう一度お伺いしますが、今の歳入予算では予算化されているんですけども、新年度から実行することは可能なのかですね。その辺どんなでしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

新年度予算の調整が12月から大体、ヒアリングを終えて2月末までに決定をするわけですが、要請が上ってきたのが、その後の時期的な部分もあって、平成28年度予算には計上させていただいておりますが、その免除については4月からやる予定でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

はい、安堵しました。

この海人食堂ですね。あの場所はいろいろな喫茶店やったり、また肉のお店をしたり、全てがことごとく1年足らずで撤退していったんですが、唯一この海産物を利用した海人食堂があれこれ4年ぐらい続いていますので、継続させていくためには、行政の力もしばらくの間、おかしただいて、ぜひ充実した海人食堂にさせていただくことを希望して質疑を終わります。ありがとうございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

全般にわたって、ほかに質疑ございませんか。

休憩します。

(休憩時刻16時16分)

再開します。

(再開時刻16時17分)

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

歳出の8ページお願いします。25節の積立金の説明のところで、101. から109. までのところは、これは積立金の利息等になると思うんですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

会計管理者 知念弘和君。

○ 会計管理者 知 念 弘 和 君

ただいまの島袋委員の質疑において、歳出の8ページですね。積立金これは基金の積立金でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

それに関連しまして、お伺いします。

昨今、日銀がマイナス金利になりました。そのあおりを受けて金融機関、これは沖縄県も一緒だと思います。利率等安くなってきていると思いますが、そういったあおりを受けているんじゃないかと思うんですが、伊江村に関しても積立金の利息と、今現在どういうふうな現状になっているのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

会計管理者 知念弘和君。

○ 会計管理者 知 念 弘 和 君

平成28年度予算の計上のときにはマイナス金利ということではなくて、その後にマイナス金利ということが打ち出されています。それに関しては経済回復の一環といたしまして、マイナス金利ということになっています。

日銀に任意で当座預金があるものについては、手数料を取るよというふうなことになっていまして、その日銀に預けているお金を企業や個人あたりに貸し出しに回すことが期待されています。それによって、結果として経済効果が活性、経済が活性化につながる可能性があるということでもあります。

ただし日銀のほうは、マイナス金利に関して、0.1%と、0%、それとマイナス0.1%というふうに金融機関が収益に大きく悪化しないよう配慮されています。それに関して、村と取り引きのある金融機関に関してもし若干調整が来るだろうと考えています。そのときには対応をしていきたいというふうに思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

どうもわかりやすい説明ありがとうございました。会計管理者、そういったところ細かいところまで見ていただきありがとうございました。以上で質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

平成28年度一般会計予算案に反対する立場から討論を行います。

本予算案は56億200万円、平成27年度当初予算比で13億9,400万円、19.93%減となっております。その主な要因は、屋内運動場の完成による予算減によるものであります。本予算案にも議員の一般質問等で取り上げられた施策は、予算化されていることについては評価するものであります。村長の施政方針で喫緊の課題と述べられた子どもの貧困対策については、給食費の保護者負担の軽減など、さらに充実すべき課題が数多くあると考えます。子どもの貧困の連鎖を断ち切るための行政の支援の拡充を求めるものであります。

また子どもの貧困の根源にある、親の貧困対策について、自治体としてできるだけのことをやるべきだと考えます。その1つとして、役場職員の40%にも達する臨時職員の待遇改善を行うべきだと考えます。

政府は財界の要請に従い、安上りの労働力を供給するために、労働法の改悪を続けてきましたが、労働法の改悪によって、所得の格差が拡大しています。村としては、臨時職員の待遇改善が貧困層の拡大防止に欠かせない課題だと考えます。本予算案にも自衛官募集業務委託費が計上されました。政府は、昨年4月新たな日米防衛協力のための指針、新ガイドラインに合意し、その実行法である安保法制、戦争法を強行成立させました。

戦後の憲法解釈を180度転換して、集団的自衛権の行使を可能とし、世界中でアメリカとともに戦争できる体制をつくりました。本年度の国の軍事費はF-35ステルス戦闘機6機で1,084億円、オスプレイ4機で447億円の導入をはじめ、当初予算としては戦後初めて5兆円を超え、軍費が拡大される計画であります。戦後70年を過ぎた今、日本は戦争か平和かを選択する岐路に立たされていると言われます。我が国が再び、戦争に突き進まないために、政府の戦争政策に反対していくために、自衛官募集業務委託費は返上することを求め、反対討論とします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内間 広 樹 委員

平成28年度一般会計予算案について、賛成討論を行います。

伊江村の将来像、互いに支え合い誇りをもって、豊かな気持ちで暮らし続けられる村の実現に向けた平成28年度の施政方針、11の基本方針、14の主要施策が述べられました。

平成28年度については、農漁業や商工観光振興、教育振興や教育環境整備、文化振興や交流事業、また住民福祉の向上や医療保健の充実、保険制度の充実及び自主財源の確保、生活環境整備、防災行政の推進、情報通信基盤の整備等々の事業が計画され、中でも子育て支援金の大幅な拡充は、子育て支援、少子対策への村当局の強い思いが感じとれます。

また、沖縄振興特別推進交付金のこれまでの事業執行率は県内唯一100%執行で県や他市町村からも高評価とのことであります。

平成28年度一般会計予算は、前年度比19.9%減の56億200万円ですが、これは大型事業の終了によるものであり、本予算はハード事業からソフト事業まで、きめ細やかな予算が計上されています。多様化する社会情勢の中で、時代のニーズに即した行政運営に取り組んでいただき、各議員の意見や政策提言についても、村民の声と真摯に受けとめていただきますようお願い申し上げます、平成28年度一般会計予算案に対する賛成討論といたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

今回の予算で、自分は50年後に人口5,000名という感覚がどうしても納得できないですね。なぜ50年後のことを考えないで、せめて5年、10年以内の計画を出すべきじゃないかと思っています。

それともう1つ、本部港の駐車場の件なんですが、これも今月中にいくというような将来のことを今月中にいこうということと。

もう1つは、さくら寮の件、今月中に、早目について、補正を組まないと、ゆっくりいったら意味がない。そのぐらい緊急な事態だと思うんですよ。例の名桜大学の件も喫緊の課題だと思うんです。その辺に関して村長いつできるかわからない状態なので、その辺に対して自分は反対です。今回の施政方針を含めて。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第10号 平成28年度伊江村一般会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第10号 平成28年度伊江村一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻16時30分)